

# 日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009  
(大学・短期大学部)

## 文理学部の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（文理学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科地理学専攻）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

①文理学部

文理学部の教育理念，目的，そして目標は，人文系・社会系・理学系の3分野17学科から構成される我が国有数の複合学部であるという性格を最大限に生かし，総合的・学際的な視座を有する人材を育成することである。具体的には，教養教育と専門教育が有機的に結びついたカリキュラムのもとに，専門知識を十分に備えるとともに広範な教養を有する社会人の輩出を目標としている。

②文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）の教育理念，目的，そして目標は，人文科学，社会科学のそれぞれの学問的特性を尊重しつつ，言語と人間，歴史と文化，心と身体といった普遍的なテーマについて思索し，社会的貢献度の高い研究者・教育者などの人材を育成する。

③総合基礎科学研究科

自然と人間の共生という理念のもとに，地球に優しい科学・技術の探求と確立を目指す

し、幅広い視野をもち、次世代を担う研究者・技術者や教育者など、特色ある人材の育成を目指す。

## 【現状説明】

(具体的取組等)

### ①文理学部

文理学部の現行カリキュラム（平成16年改訂）は、総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目、コース科目に分かれており、総合教育科目には、現代の課題を的確に理解するために必要な多くの講座が用意されている。これには既存の学問体系を超越したインターディシプリナリーな講座が広範に設けられており、その内容と陣容は、我が国大学教育のなかでも有数のものであると理解している。また語学教育については、英語関係科目だけを見ても、メディア英語やインターネット英語など、実際に必要な講座が10種類以上も用意されている。また、専門教育科目の一部を総合教育科目として他学科の学生が履修できるように配慮し、コンピュータや各種資格等についても本学有数の規模とその充実を誇っている。このように、人文系、社会系、理系17学科を有する本学の特性を活かし、総合的な学力ならびに専門的な学力を有する人材を養成している。また、卒業生の質の保証についても力を注いでおり、地球システム科学科のカリキュラムは、日本技術者教育認定機構（JABEE）の学習・教育プログラムとして認定され、その教育の質が第三者からも保証されている。

### ②文学研究科、理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科は、博士前期課程が9専攻、後期課程が10専攻。理工学研究科（地理学専攻）は前期、後期各1専攻で構成されている。ほぼ人文、社会分野の学問全般を網羅している。各専攻は、おのおの教育目的を明確に定め、それを『大学院要覧』の中に記載して新入学生に配付し、その周知徹底をはかっている。また、学際的な分野を学ぶ学生に対する配慮として、博士前期課程の学生は他専攻の講座を10単位以内で履修することを可能とし、たとえば、史学専攻で日本古代史を研究する学生が国文学専攻の古代文学の講座を履修するなど、さまざまな相互履修が行われている。また、教育学専攻は、教育学コースと体育学コースに分かれ、ともに特色あるカリキュラムを構成して教育を行っている。教育・研究の方面だけでなく、知識基盤社会にふさわしい専門職業人育成に関しても力を入れており、社会学専攻には、専門社会調査士コース（一般社団法人社会調査協会認定）、心理学専攻には臨床心理士コース（財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定）を設けて、それぞれ有為の人材を輩出している。また、博士後期課程の学位授与については、各専攻の掲げる目的に沿って、学位に導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、少人数かつ双方向のきめ細やかな指導を行っている。

### ③総合基礎科学研究科

総合基礎科学研究科は、博士前期課程、後期課程各2専攻で構成されている。地球情報数理科学専攻は、地球科学、情報科学、そして数理科学を主たる研究分野とし、これら3分野の複合化を目指している。またそれとともに、保険や年金の保険料、会社の責任準備金の算出などにあたる専門家の資格であるアクチュアリーを養成するコースを設けており（社団法人日本アクチュアリー会認定）、知識基盤社会にふさわしい専門職

業人の育成に努めている。また、相関理化学専攻は、マイクロ系からマクロ系にいたる幅広い物質系の構造・相互作用・反応・機能等の基礎と応用に関する理論的・実験的研究と教育を行っており、物性科学部門と光・電子科学部門を中心として、これを数物科学部門と分子機能科学部門が、それぞれ物理学、科学の両面から学際的に相互に補完する4部門で構成されている。本研究科は、東京大学大学院数理科学研究科との間に「日本大学と東京大学との間における学生交流に関する協定書」を結び、相互履修の関係を築いている。また、博士後期課程の学位授与については、各専攻の掲げる目的に沿って、学位に導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、少人数かつ双方向のきめ細やかな指導を行っている。

(実績, 成果)

①文理学部

文理融合のカリキュラムのもと、総合的な学力ならびに専門的な学力を有する人材を輩出している。

②文学研究科, 理工学研究科 (地理学専攻)

人文科学, 社会科学の各分野における専門知識と他専攻との交流による学際的な知識に富んだ社会的貢献度の高い研究者・教育者などを輩出するとともに、知識基盤社会にふさわしい専門職業人をも併せて育成した。

③総合基礎科学研究科

自然と人間の共生という理念のもとに、地球に優しい科学・技術の探求と確立を目指し、幅広い視野をもち、次世代を担う研究者・技術者や教育者など、特色ある人材を排出するとともに、知識基盤社会にふさわしい専門職業人をも併せて育成した。

(到達目標に照らしての達成状況)

①文理学部

ほぼ達成していると考えられるが、日本大学の教育の理念と目的のひとつである「広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成する」を体現するために、文理融合の基礎のもと、国内外で専門的知識を活かせる意欲ある個性的な学生を育成することを目標とする新カリキュラムの改訂作業に入っている。

②文学研究科, 理工学研究科 (地理学専攻)

ほぼ達成していると考えられるが、平成18年度以降、国文学専攻、ドイツ文学専攻、社会学専攻、教育学専攻でカリキュラム改正を行って、世界的な学問分野の変化に即した講座の開設や、半期制の導入など、不断の対応を行っている。

③総合基礎科学研究科

ほぼ達成していると考えられるが、フランス高等化学院等海外との交流を深め、東京大学大学院数理科学研究科との間に相互履修の関係を築くなど、学外との交流に力を注ぐ一方、学生に学会発表を義務づけるなど、幅広い視野を有する研究者・技術者・教育者の育成に努力を続けている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

### ①文理学部

学問体系の異なる17学科の存在が、幅広い教養人を育成するのに最適な環境を醸成している。

### ②文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

博士前期課程10専攻，後期課程11専攻を有する専門教育と他専攻履修制度，そして高度な専門職業人養成等，学際的で多彩な教育環境。

### ③総合基礎科学研究科

国内外の大学との盛んな交流。国内外の学会発表に対する全学的な支援体制の存在。そして，高度専門職業人育成コースの高い社会的評価。

(根拠)

### ①文理学部

平成16年度以降実施されている現行カリキュラム。

### ②文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）『大学院要覧』を参照。

### ③総合基礎科学研究科

パリ高等化学院，東京大学大学院との交流に関する協定（覚書），経済学部校舎を利用したアクチュアリーコースの設置。

(更なる伸長のための計画等)

### ①文理学部

前述の通り，あらたなカリキュラム改訂の作業に入っており，ほぼ完成した。本改訂の基本理念は，①教育の質の保証，②少人数教育による学生の個性を活かした指導，③実社会で専門的知識を活かせる人材の育成，を目指している。

### ②文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

いくつかの専攻でカリキュラム改訂を個別に行っているのが現状であるが，研究科全体で，大学院教育の実質化を意図した，組織的なカリキュラム改編の検討を，大学院学務委員会で検討をしている。

### ③総合基礎科学研究科

現状の分析のもとに，研究科全体として，インターンシップ制度の拡充を含めた教育プログラムの改編を総合的に検討している。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

### ①文理学部

初年次・導入教育や現代や社会のニーズを見据えた特色あるカリキュラム，そして語学，情報，そして総合教育の充実が求められている。

### ②文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

研究科全体での体系的な教育プログラムが不十分な状態にある。

### ③総合基礎科学研究科

研究科全体での体系的な教育プログラムが不十分な状態にある。

(根拠)

①文理学部

平成16年度以降実施されている現行カリキュラム(『学部要覧』を参照)。

②文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻)

文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻)『大学院要覧』を参照。

③総合基礎科学研究科

総合基礎科学研究科『大学院要覧』を参照。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

①文理学部

現在あたらしいカリキュラム改訂の作業に入っており, ほぼ完成している。これをもとに, 文理融合と少人数教育という文理学部の基本原則を堅持しつつ, 教育の質を保証し, 併せて初年次導入教育の充実を図り, 専門教育への導入を円滑にする。

②文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻)

文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻)学務委員会において, 博士前期課程, 後期課程それぞれの目的にあわせた組織的な教育課程の展開について, またグローバルスタンダードを意識した修了生の質の保証について検討していく。

③総合基礎科学研究科

専攻主任会および分科委員会において, 博士前期課程, 後期課程それぞれの目的にあわせた組織的な教育課程の展開について, またグローバルスタンダードを意識した修了生の質の保証について検討していく。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（文理学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院文学研究科，理工学研究科〈地理学専攻〉，総合基礎科学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

**【到達目標】**

学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を不断に検証する。

**【現状説明】**

文理学部，文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通（具体的取組等）

文理学部

カリキュラム改訂時に，教育目標の適切性を検証している。

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では，大学院学務委員会，総合基礎科学研究科では専攻代表者会で，教育目標の適切性を検証している。

（実績，成果）

文理学部においては，平成16年度にカリキュラム改訂を行ったが，そのときの教育目標は，文理融合という基本理念のもと，時代や社会のニーズに応えられる教養教育，語学教育，情報教育の充実を図り，かつ特色ある専門教育により総合的な学力または専門的な学力を有する人材を養成するというものであった。今回，あたらしいカリキュラムの改訂作業をすすめているが，その教育目標は，文理融合という基本理念のもと，①教育の質の保証，②少人数教育による学生の個性を活かした指導，③実社会で専門的知識を活かせる人材の育成というものである。このようなカリキュラム改訂にあわせて，各学科は，学部の教育目標の趣旨を理解し，教育上の目的を検証して，もし改訂すべき点があればそれを行っている。

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では大学院学務委員会，総合基礎科学研究科では，専攻代表者会で教育目標について検討している。ただ，各専攻のカリキュラム改訂時に，時代や社会のニーズに即応した科目が設定されるなど，専攻単位での教育目標の検討は行われているが，研究科全体の積極的な検討は今後の課題である。

(到達目標に照らしての達成状況)

学部では、学務委員会を中心として、カリキュラム改訂作業のなかで、教育目標の検討を行っており、到達目標に基本的に達成している。大学院においては、組織的な取り組みがまだやや不足しており、文学研究科、理工学研究科（地理学専攻）では大学院学務委員会、総合基礎科学研究科では、専攻代表者会で教育目標について検討しているが、達成までにはもうすこし時間が必要と考えられる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

文理学部では、カリキュラム改訂等の審議を通し、全学的な理解を得た上での教育目標の検証・改訂を行う。

専攻内部での教育目標の検討は不断に行われているが、文学研究科、理工学研究科（地理学専攻）、総合基礎科学研究科の組織的な検討という点においては、その長所として認められる事項はあまり見られない。

(根拠)

文理学部学務委員会編「文理学部カリキュラム改訂の基本理念」、教授会議事録、『学部要覧』等

(更なる伸長のための計画等)

文理学部においては、基本的にこの方式で検証を行っていく。大学院においては、博士前期課程、後期課程をとおして、大学院教育の実質化、すなわち組織的なかたちで、より一層その教育目標の不断なる検討を行っていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

文学研究科、理工学研究科（地理学専攻）、総合基礎科学研究科においては、組織的な検討が不十分である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

博士前期課程、後期課程をとおして、専攻単位の検討はもとより、大学院教育の実質化、すなわち組織的なかたちで、より一層その教育目標の不断なる検討を行っていく。



大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

【到達目標】

学部、大学院が定める教育研究目標に即して学部の学科、大学院各研究科の専攻、そして学部付置研究所などの組織を構成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

文理学部では、大学院を含め、学部将来検討委員会、企画委員会等を中心として、キャンパス全体の将来計画を検討している。また、文理学部には、人文科学、自然科学、情報科学の3研究所が置かれているが、それぞれの運営委員会において、教育目標にあわせた組織のありかたについて検討している。

（実績、成果）

本学部は、人文系6学科（哲学科、史学科、国文学科、中国語中国文化学科、英文学科、ドイツ文学科）、社会系4学科（社会学科、教育学科、体育学科、心理学科）、理系7学科（地理学科、地球システム科学科、数学科、情報システム解析学科、物理学科、物理生命システム科学科、化学科）の計17学科よりなり、この学科構成は、基礎的な学問のほぼすべてを包含しており、日本有数の総合教育学部といっても過言ではない。

本学部では、日本大学の「使命」である「広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身共に健全な文化人を育成する」ために、幅広い教養教育と専門教育を学生に提供している。その中でも、コンピュータ教育にとくに力を入れており、そのためにコンピュータ・センターを設けて、3名の専任教員を配置している。コンピュータ科目は、大変好評であり全学生の約70%が履修している。また、それに加えて、社会学科に付すかたちで社会福祉コースを設置し、他大学との協定にともなう小学校教諭免許取得プログラムも開設した。また、数学科、総合基礎科学研究科においては、高度専門職業人育成のために、経済学部校舎を利用したアクチュアリー養成コースを設けている。人文科学、自然科学、情報科学の3研究所では、学科の枠を越えた共同研究を支援し、既存の組織を越えた学際的な研究のありかたを検討している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部、大学院、研究所ともに、短期的にみれば、初期の目標を達成しているといえる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

学部，大学院，付置研究所ともに，上記のように，きわめて多様な学問体系を包括しており，現状の組織のもとでも，時代や社会のニーズにある程度適応できる柔軟性を有している。

(根拠)

上記のような新しいコースの設置や，文理学部の多様な学科の構成員によるみられる学際的な研究成果の教育への還元が顕著にみられる。経済学，法学といった単一教育課程の学部にはみられない，きわめてインターディシプリナリーな環境が築かれている。

(更なる伸長のための計画等)

企画委員会，将来計画委員会での議論，また学務委員会でのカリキュラム改訂などの作業をとおして，絶えず時代や社会のニーズに応じた教育目標の設定を行い，基本的にはそれに適応した教育プログラム，コース等で対処していく。組織改編については，長期的な展望のなかで，単に教育目標だけでなくキャンパス全体の問題として検討を行っていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学部，大学院，研究所ともに，現状として大きな問題点はないが，絶えず時代や社会のニーズに応じて，キャンパス全体として，柔軟かつ迅速に対応しつつ，組織改編についても長期的な検討を行う必要がある。

(根拠)

個別的な対応では，時代や社会のニーズに即応できないため。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

文理学部では企画委員会，将来計画委員会での議論，また学務委員会でのカリキュラム改訂などの作業をとおして，また，文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では大学院学務委員会，総合基礎科学研究科では，専攻代表者会において，そして付置研究所ではそれぞれの運営委員会において，絶えず時代や社会のニーズに応じた教育目標の設定を行い，それに即応した組織改編について検討を行っていく。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○

**【到達目標】**

文理学部，文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）総合基礎科学研究科における教育研究組織の妥当性を検証する仕組みを導入する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文理学部では，大学院を含め，学部将来検討委員会，企画委員会等を中心として，文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では専攻主任会，大学院学務委員会，総合基礎科学研究科では，専攻代表者会において研究教育組織の妥当性を検討している。また，学生や社会のニーズについても積極的に取り組んでいる。

（実績，成果）

学部では，学生や社会のニーズに応えるかたちで，社会福祉コースを設置し，他大学との協定にともなう小学校教諭免許取得プログラムも開設した。また，数学科，総合基礎科学研究科においては，高度専門職業人育成のために，経済学部校舎を利用したアクチュアリー養成コースを設けている。また，学部学生で大学院の授業聴講を希望する学生に対し，10単位を上限としてその聴講を許し，当該大学院に入学した場合は，その単位を認めることにした。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部，大学院ともに，短期的にみれば，初期の目標を達成しているといえる。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学科や専攻など既存組織にとらわれず，キャンパス全体として，学生や社会のニーズに対応する教育プログラムを設定するなどの柔軟性。

（根拠）

社会福祉コース，小学校教諭免許取得プログラム。アクチュアリーコース等の設置。

(更なる伸長のための計画等)

学部，大学院ともに，教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるか十分な検討を行うことは重要であるが，時代，社会ニーズの展開の早さを考えるとき，組織自体が，それに対していかに柔軟に，かつ素早く対応していくかがもっとも求められるところである。組織そのものの改編は，財源，人事，施設等の問題があり，キャンパス全体として，長期的な展望の中で検討されるべきことと思料される。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

学部，大学院ともに，キャンパス全体として，他大学に先駆けた，時代，社会ニーズをとらえた対応と展開に若干遅れるところがある。

(根拠)

他大学がすでに実施している，飛び級制度，短期修了，デュアルディグリー制度，主専攻・副専攻制等の先端的な教育研究プログラムの導入検討が遅れている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

文部科学省，中央教育審議会等で検討・審議されている情報を，早期にかつ的確に収集していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	○
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

### 【到達目標】

日本大学の教育の理念と目的である「自主創造」のもと、文理学部では「文」と「理」の融合を特色とした教育と研究を行っている。総合的・学際的な教育を基礎として、教養教育と専門教育を有機的に結びつける教育を行う。教養教育と専門教育を有機的に結合させながら、「専門性を備えた教養人の育成」、「高い教養と専門性を備えた人材の育成」を目指している。

### 【現状説明】

(具体的取組等)

教養教育（総合教育科目、外国語科目、コンピュータ科目）と専門教育（各学科専門科目）を有機的に結合させた教育課程を整備している。平成19年度から、学務委員会を中心に、語学教育委員会、国際交流委員会、地域連携推進委員会、教職委員会、FD委員会等では相互に連携を図りながら教育課程改善の検討を重ね、総合教育科目の重点化、外国語教育科目（英語）における習熟度別クラスと少人数授業（20名程度）の実施、新入生の初年次・導入科目の実施など、本学部の理念・目的に沿ったカリキュラム改編に努めている。

(実績、成果)

学部が理念として掲げた教養・語学・情報のそれぞれの教育と文系・社系・理系の専門性の融合による専門性の高い教養人の育成に向けて、総合教育科目、語学教育科目、コンピュータ科目、そして学科専門科目の量的・質的配置を整備した。さらに選択・必修のバランス、卒業所要単位数の配分などを改善した。また、半期制への完全移行についても改善した。

(到達目標に照らしての達成状況)

「文」と「理」の融合を特色とした教育と研究は、十分に実施されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

文理学部では「文」と「理」の融合を特色とした教育がバランスよく行われている。総合的・学際的な教育を基礎として、教養教育と専門教育を有機的に結びつける教育が実施されている。とくに、学科専門科目では専任教員によるゼミ・演習・卒論指導などを通じた少人数教育によるきめ細かな指導によって、学生の個性を引き出す教育が行われている。

(根拠)

総合教育科目には文系・社系・理系の科目がバランスよく配置され、総合的・学際的な教育が行われている。学科専門科目の演習・ゼミなども20名程度の少人数授業が実施されている。

〈更なる伸長のための計画等〉

平成 19 年度から、学務委員会を中心に各種委員会等と連携を図り検討を重ね、総合教育科目の重点化、外国語教育科目（英語）における習熟度別クラスと少人数授業（20 名程度）の実施、新入生の初年次・導入科目の実施など、本学部の理念・目的に沿ったカリキュラム改編に努めている。特に、英語における習熟度別クラスと少人数授業の実施は、平成 21 年度から学部全体で実施し、その効果と問題点を検証ながら、平成 22 年度の本格的導入に向けて検討を重ねている。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

文理学部における学部教育の理念や方向性は明確であるが、大学教育の効果を高めるためには、学部の特色にそった教育内容の重点化、到達目標の設定、ならびに結果の検証が重要な課題となろう。

（根拠）

平成 20 年度の時点で、総合教育科目が約 300 コマ開講されているが、このために、学生の履修が多様化するだけでなく、40 単位以上を超えて履修する学生が全体の 10% 程度存在することも判明した。また、外国語教育科目で英語は 1 クラスあたり 50 名を超えている一方、他の語学では 10 名以下の少人数クラスもあり、アンバランスとなっている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

平成 19 年度から検討を行っているカリキュラム改定では、以下の点を重点的に改善することが確認されている。

- ①「総合教育科目」に関しては、過去の実績も考慮しながら、合理的に縮小・再編する。
- ②「外国語教育科目」は、全ての科目に 1 クラスあたりの「標準人数（20 名以上 40 名以下）」を適用する。
- ③英語の習熟度別クラスと少人数授業を実施する。
- ④1 年次に初年次・導入教育を実施する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	

**【到達目標】**

高等学校から大学まで一貫した教育による学生の学習意欲と学力の向上。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

付属高等学校3校と近隣都立高等学校との連携教育の実施を行った。なお、参加学校は平成19年度と平成20年度が日本大学櫻丘高校、佐野日本大学高校、都立松原高校であり、平成21年度が日本大学櫻丘高校、佐野日本大学高校、都立松原高校、日本大学鶴ヶ丘高校であった。基本的には文理学部で5時限目に開講している全ての科目が受講可能であるが、除外科目として、学科専門科目のうち2年生以上に担当しているもの、実験・演習科目、クラス配当を行っている外国語科目となっている。また、遠隔にある高校生に対応するために、文理学部で夏季休暇中に開講される集中授業にも参加を認めている。

（実績、成果）

上記の連携教育に参加した生徒数は、平成19年度が132名、平成20年度が57名、平成21年度が66名であった。科目等履修生制度及び夏季集中授業に毎年数十人が出席している。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分達成できていると考える

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生の進学意欲の向上が見られる。とりわけ、文理学部では上記の連携教育を受講した生徒に対しては大学入試における特別受験制度（C2方式）を実施している。その合格者は、平成21年度より開始され11名となっている。しかしながら、受講学生全員の進路先の調査については、現在は実施していない。間接的ではあるが、連携教育受講者が本学部入学後に単位認定を申し出た人数は平成19年度が13名、平成20年度は35名、平成21年度は28名となっている。

（根拠）

出席高校生の中から進学する者が存在する。特に、平成20年度からは文理学部進学



を真剣に考えている高校生の受講が目立った。

(更なる伸長のための計画等)

対象科目，参加方法の多様化

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

入学前教育との平行した実施。参加した生徒は平成 19 年度までは，高大連携教育のブームに左右されたためか安易な申込みが多くみられたが，平成 20 年度からは文理学部進学を真剣に考えている高校生の受講が目立った。

(根拠)

対象科目以外の科目は接続科目ではないため，全ての科目を受講できるわけではない。ただし，平成 21 年度からは日本大学附属鶴ヶ丘高校と協定を結んでおり，来年以降の日本大学高校ともども受講生の増加は期待できる。しかし，締結が6月ということで，現状では実効を挙げるには至っていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

対象科目の増加

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験 （国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象）
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	

【到達目標】

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 （医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象）
評価の視点	◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている	
学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている	

【到達目標】

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	
学生が主体的にインターンシップに参加している	
ボランティア活動を単位認定している	
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	
学生が主体的にボランティア活動を行っている	

**【到達目標】**

ボランティアについての講義, 及びボランティア活動（実習）についての講義等を開講し単位認定を目指している。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

ボランティア学（仮称）を次期カリキュラムでの開講を目指しており, 講義・実習の両面からの単位認定を検討中である。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

単位の認定方法や実習（ボランティア活動）派遣や管理について検討中。

（根拠）

多種多様なボランティア団体や活動の種類, また活動期間等がまちまちな為単位認定に換算する授業時間等の検討課題が多い。

（解決に向けた方向, 具体的方策等）

派遣学生, ボランティア団体, 活動内容・方法等の管理体制の構築が必要と思量する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴, 内容, 履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

**【到達目標】**

各授業科目の特性, 内容, 形態に配慮して, 実態に合った単位の計算, 設定を行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

各学科において, 日本大学学則第3 2条4項に相当する科目（演習科目）のうち, 授業内容が講義に該当する科目の内容を精査して演習科目として置き換えを検討している。

（例）哲学科 哲学課題研究など

（実績, 成果）

カリキュラム改訂時に単位計算の妥当性の検証を行い, 設定を行っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	

【到達目標】

総合大学のメリットを活かすべく導入された制度であるが、各学部のカリキュラムの多様化や物理的な面において、十分に活かすことができない。抜本的に制度を見直す時期に来ている。

【現状説明】

（具体的取組等）

文理学部に所属する学生が、学部・学科の垣根を超えて他学部の授業を受講できる総合大学のメリットを活かした制度である。各学部からの受け入れ科目は 2,000 科目を超えており、自分の興味や関心のある科目を選択することができ、幅広い教養や専門的知識を得る機会としている。

（実績，成果）

本来の目的を達成できておらず、文理学部学生が他学部での履修希望数は年々減少している。また、受け入れ学部としても履修希望者数も同様である。

過去3年間の他学部からの受講者数及び他学部での受講者数は以下のとおりである。

年度	他学部からの受講者数	他学部への受講者数
平成20年度	6学部から13名	3学部へ6名
平成19年度	5学部から12名	3学部へ7名
平成18年度	7学部から16名	5学部へ12名

（到達目標に照らしての達成状況）

制度の性格上、特に達成目標を設定しているわけではないが、年々受講者数は減少しているものの、文理学部の広範囲な学際領域を求めている学生がいることがうかがえる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学内(学部間)の相互履修制度を利用する場合、所属する学部と受講希望する学部間移動における物理的要因で受講ができない場合がある。また、各学部・学科とも指定科目が多く、当該学生の所属する学部・学科の領域にどう活かせるか判断することができない。文理学部は広範囲な教養科目を開講しているが、それぞれの学部において類似科目、あるいはその領域にあった教養科目等の開講により、他学部から来て、他学部に行って履修する必要性が薄れているとも思量する。

(根拠)

各学部の所在地が広範囲になっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

相互履修制度については、制度そのものを見直す時期にきていると思われるので、所管部署等で検討が必要である。

また、2,000科目の中から目的にあった科目の履修は、シラバスだけでは困難であり、相互履修を促進するための一歩突っ込んだ履修指導が必要であると考えます。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

**【到達目標】**

文理学部の教育目標に即して、専任教員と兼任教員を適正に配置する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文理学部各学科は、設置基準を完全に満たしており、専任教員数については、適正である。ただ、文理学部の教育目標である文理融合かつ時代や社会のニーズに応えられる教養教育、語学教育、情報教育の充実と、きめ細かい少人数による専門教育を実施しているため、多くの当該分野の兼任教員の力を借りている。基本的に、卒業論文指導、ゼミナール、卒業研究（特別研究、実験）といった専門教育の根幹に係わる科目については、専任教員が担当し、その他の科目については、一部、当該分野に専門知識を有する兼任教員に担当をお願いしている。

（実績、成果）

日本有数の、教養教育、語学教育、情報教育、そして専門教育を実施しており、その開講科目数は約4,400にのぼる。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成16年度のカリキュラムに示された教育目標にしたがい、現在、専任教員と兼任教員は、適正に配置されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

専門教育の基幹部分は専任教員が担当するが、その他の部分においては、専任、兼任を問わず当該分野の専門家により授業が展開されている。

（根拠）

文理学部シラバス（すでにWeb化されており、外部からの閲覧も可能としている）を参照。



(更なる伸長のための計画等)

現在、新しいカリキュラムの作成が行われており、ほぼ完成している。それに対応した専任、兼任教員の配置を適正に行っていく必要がある。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

時代、社会のニーズに即応した教員、スタッフの確保。

(根拠)

すでに述べたとおり、本学部では、学生や社会のニーズに応えるため、積極的にコンピュータ教育をはじめ、小学校教諭免許取得プログラム、社会福祉コース、そして、アクチュアリー養成コース等、さまざまなプログラムやコースを設けてきたが、今後とも時代、社会のニーズに即応した教員、スタッフの確保が必要である。

(根拠)

今後、刻々と変化する社会に対応しなければならない学生のニーズが存在する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

時代や社会のニーズに即応した教育プログラム、コースの設置と専任・兼任教員の確保が求められる。この問題は、単に個々の学科が対応するのではなく、組織としてキャンパス全体が検討していく必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	○
社会人学生に配慮した時間割を編成している	
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	○
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	○

**【到達目標】**

留学生が授業を受ける際，日本語の語彙を理解することや，読み書きができるように基礎的な日本語運用能力を養う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

留学生は，外国語科目の日本語初級又は日本語中上級を卒業要件の科目としている。各学科にいる留学生全員で履修できるよう，留学生が履修する必修科目は，時間割作成で配慮しており，習熟度別に日本語初級，日本語中上級をわけて履修させ日本語運用能力の向上に努めている。

（実績，成果）

日本語初級又は日本語中上級の受講により，基礎的な日本語運用能力が備えられ，通常授業の受講ができています。

（到達目標に照らしての達成状況）

初期の到達目標である基礎的な日本語運用能力は，達成していると思われる。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

社会人学生の受け入れ体制がない。

（根拠）

昼間部主体の時間割編成のため，現職社会人が受講することは困難。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

社会人学生のニーズや動向を見据えて対応を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	

#### 【到達目標】

学部の教育理念の実現を効果的に測定する方法として、「授業評価」のような学部全体に共通する評価方法ではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法の確立に努力している。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部の教育理念の実現と授業改善を目的として、TA（ティーチング・アシスタント）・SA（スチューデント・アシスタント）制度を学部全体で導入し、TA・SAを活用した科目に「実績報告書」の提出を求めている。アンケートの対象は、教員、TA・SAである。結果は、毎年刊行される『FD委員会活動報告書』に掲載されている。平成16年度から20年度までの『FD委員会活動報告書』の内容は、おおむねFD講演会記録、FD委員の研修会参加記録、FDカフェ（教員が日頃の授業の内容や方法を紹介する会）、TA制度（ガイダンス、講習、採用科目の一覧など）、SA制度（ガイダンス、講習、採用科目の一覧など）TA・SAアンケート調査の結果と分析（教員、TA・SA本人、受講学生のアンケート結果の分析と問題点の指摘）、FD活動・授業改善活動に対する補助金の受給者の成果報告、FD委員会会議録などで構成されている。

さらに、英語の習熟度別クラスと少人数授業の効果と問題点を検証するために、習熟度別クラス分けテストの結果を分析し、学部で報告会を実施している。報告会の内容は次ページに示した。

卒業生の進路に関する取り組みは、各学科が個別に実施する場合と各コース（教職、社会福祉、学芸員、司書、アクチュアリー、社会教育主事など）で対応している。たとえば、教職は就職希望者に対して、指導室の専門家（元東京都の小学校校長）が試験対策講座や個別指導を行っている。むろん、大学全体でも教員採用試験に関するガイダンスや対策講座を実施している。就職指導講座でも、教員、公務員、一般企業（業界別）などに対して就職講座を実施している。

（実績、成果）

毎年、前期と後期の授業終了前に、教員、TA・SAは「実績報告書」の提出が求め

られている。さらに、英語の習熟度別クラスと少人数授業の効果と問題点を検証するために、4月のガイダンス時に実施される習熟度別クラス分けテストの結果を分析し、7月に報告会を実施している。クラス分けテストの結果は、上位クラス、中位クラス、下位クラスの3クラスに区分している。簡単な英語の試験であり、おおむね上位から中位のクラスが多くなっている。また、クラス分けテストは、平成20年度から実施されており、平成20年度は試験的な導入であった。平成21年度から本格実施となっている。その成果は、いはばこれから検証されるべきものであるが、習熟度別クラス分けによる授業の内容は、そのレベルにあわせた授業内容を実施する予定である。

今後は、クラス分けテストを使った教員ガイダンスを実施し、レベルにあわせた教育方法、教科書作りなども進める予定である。習熟度別クラス分けの成果は、テストそれ自体よりも、それにあわせた教育目標、教育方法、教育内容の検討を進めることが可能となった点が成果と言えよう。

(到達目標に照らしての達成状況)

TA・SAを活用した科目の「実績報告書」の結果は、おおむね良好であり、改善が進んでいる。アンケートの結果は、毎年刊行される『FD委員会活動報告書』に掲載されている。英語の習熟度別クラス分けテストの結果分析も次第に緻密になり、今後の問題点が明確になりつつある。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

毎年刊行される『FD委員会活動報告書』に、TA・SAを活用した科目の「実績報告書」の結果が分析されている。英語の習熟度別クラスと少人数授業の効果と問題点の分析も公開の報告会で実施されている。結果の公開を原則とし、多様な意見を求めるように努力している。

(根拠)

『FD委員会活動報告書』の毎年の刊行と英語の習熟度別クラスと少人数授業の効果と問題点の分析に関する公開の報告会を実施している。

(更なる伸長のための計画等)

FD委員会では、TA・SAが配置された科目以外の一般の授業科目に対しても「授業アンケート」を平成21年から実施することを検討中である。とくに、携帯電話など使って受講学生が容易にアクセス出来る方法を開発中である。また、平成22年度から実施予定のカリキュラム改定の効果と問題点を検証するために、総合教育科目、外国語科目、初年次・導入科目などで実態調査を実施することも、学務委員会とFD委員会を中心に検討中である。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

「授業評価」のような学部全体に共通する評価方法ではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法を確立するためには、それぞれの内容別・目的別の評価方法の検討が必要である。現在、学務委員会はカリキュラム改定作業に時間を割いており、評価方法の具

体的な検討が出来ていない。

(根拠)

カリキュラム改定作業が平成 21 年度に終了し、新カリキュラムが平成 22 年度から実施予定であり、現在は、その内容を検討中である。したがって、総合教育科目、外国語科目、初年次・導入科目など個別・目的別の評価に関する内容や方法の具体的な検討に至っていない。ただし、各学科や教員個人からカリキュラムに関する具体的な意見を聞くために以下のような内容の公開の報告会を 2 回にわたって実施している。

〈資料〉

1 回目：「文理学部カリキュラム改定に関する報告会」

平成 22 年度実施予定の学部カリキュラム改定に関する報告会を開催いたします。ご多忙とは存じますが、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日 時：平成 19 年 10 月 25 日 (木) 16:30-18:30 場 所：大会議室 (本館 2 階)

司 会：北野秋男 (学務担当)「改定の経緯説明」

報告者：斉藤 明 (学部全体の基本理念の説明)

塚本 聡 (総合教育・基礎教育科目の説明)

中村順昭 (学科専門・コース科目の説明)

\*教務課からのカリキュラム改訂に関する日程説明の後、質疑に入ります。

すでに各学科にもお知らせしているように、各学科、各コース責任者だけでなく、教職員 (グループ・個人でも可能) で修正案や建設的な意見をお持ちの方は、是非ご参加下さい。ご意見、ご提言をお願いします。

2 回目：「カリキュラム改定 (運用原則) に関する報告会」

平成 22 年度実施予定の学部カリキュラム改定 (運用原則) に関する報告会を開催いたします。合わせて、本年度から実施された英語の習熟度別クラスの効果と問題点に関する報告も行います。ご多忙とは存じますが、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日 時：平成 20 年 10 月 1 日 (水) 17:00-19:00

場 所：第一会議室 (大) (本館 2 階)

司 会：北野秋男 (学務担当)

報告者：中村順昭(総合教育科目の説明)

椎名正博(外国語教育科目の説明)

閑田朋子(習熟度別クラスの効果と問題点)

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学務委員会と FD 委員会が連携し、希望する教員を対象にした「授業アンケート」を平成 21 年から実施することを検討中である。とくに、携帯電話など使って受講学生が容易にアクセス出来る方法を開発中である。また、平成 22 年度から実施予定のカリキュラム改定の効果と問題点を検証するために、総合教育科目、外国語科目、初年次・導入科目などで実態調査を実施することも、学務委員会・FD 委員会を中心に検討中である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	<p>◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性</p> <p>◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p> <p>◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○

【到達目標】

絶えず成績評価の厳格化，公正性の確立に努力している。

【現状説明】

（具体的取組等）

各科目の成績評価は，素点（100点法）による評価となるS（90点以上），A（80点以上），B（70点以上），C（60点以上），D（59点以下）による評価を行い，係数化する場合は，S，A，B，C，Dをそれぞれ4，3，2，1，0に換算している。平成17年度から導入されたGPA制度は，学生に配布する成績表に明示している。成績に関する学生からのクレームも一定期間の間に受け付け，成績の公正性を保つ努力をしている。

（実績，成果）

上記の取り組みによって，成績評価の厳格化，公正性は確立されている。成績に関する学生からのクレームも適切に処理されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

成績評価の厳格化，公正性は十分に達成されている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

素点(100点法)による評価とGPA評価の両面から行っているため、成績評価の厳格化、公正性は確立されている。

(根拠)

成績に関する学生からのクレームは、ほとんどない。

(更なる伸長のための計画等)

現状ではGPA制度の活用が十分でないが、学科によってはGPA制度を活用して学生の表彰制度を検討している学科もある。今後は、GPA制度の活用を学務委員会でも検討したいと考える。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

教員も学生も素点による評価に慣れており、GPA評価の活用は十分でない。しかし、GPA制度を適切に導入するためには素点による係数化を再検討する必要もある。また、科目による成績の偏りがあるか否かも検討する必要がある。従って、GPAの評価方法それ自体評価の活用を拡大すべきか否か、学務委員会で検討中である。

(根拠)

科目による成績の偏りに関する調査は、成績評価の公正性を保つ上でも必要である。各科目の成績の偏りに関する調査はすでに実施したが、成績の偏りを改善する方法は簡単には見いだせない。今後も継続して検討すべき問題である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

科目による成績の偏りに関する調査を学務委員会で実施したが、現在、その改善の方法や授業科目の全ての成績分布の公開については慎重な検討を要するため、今後も継続して検討すべきである。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

**【到達目標】**

文理学部では、学生に対する履修指導の徹底を図り、きめ細やかな対応を行っている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

春のガイダンスでは、全ての学科が学年ごとに適切な履修指導を実施している。ガイダンスの目的は、教員による新学期の心構え，成績表の配布，新学生証の配布，履修説明，諸注意などを行い，新たな学年の始まりをスムーズに迎えることが可能なように指導している。春のガイダンスでは，さらに留学生，教職履修者などコース・ガイダンスも実施している。留学生のガイダンスも，日本人学生と同様の内容のガイダンスを行っているが，より丁寧な一人ひとりの留学生に対応している点に特徴がある。教職ガイダンスは，履修の仕方，教育実習への準備，教員採用試験の準備などを指導している。また，留年者や単位不足の学生に対する教育指導も各学科ごとに全ての学年で実施している。科目等履修生，聴講生等に対しては，教務課が履修指導を行っている。

秋のガイダンスでは，教員による訓話はないが，各学科が全ての学年を対象に成績表の配布，新規の履修登録と履修中止，諸注意などを行っている。また，成績に関するクレームの方法も説明している。

（実績，成果）

毎年，春と秋のガイダンスで履修順序を明確化し，履修コース・モデル等も提示した履修指導を行っている。また，その後には学生個人の質問にも丁寧に対応している。留年者や単位不足の学生に対しても，各学科で丁寧に教育指導を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は，十分に達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

一般学生，留学生，教職などコース履修者，留年者，単位不足の学生，科目等履修生，



聴講生など、それぞれの学生に個別のガイダンスを実施し、きめ細やかな対応を行っている。

(根拠)

一般学生、留学生、教職などコース履修者、留年者、単位不足の学生、科目等履修生、聴講生など、それぞれの学生に個別のガイダンスを実施している。

(更なる伸長のための計画等)

春のガイダンス時に、新入生を対象にした「フレッシュマン・セミナー」を企画し、平成 21 年度から試作的に実施している。平成 22 年度からは完全実施し、学部の歴史、教育理念、方針、学生への生活上の諸注意、英語の習熟度クラス分けテスト、外国語ガイダンスなど、総合的に実施する予定である。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

最近の学生は、精神的に問題ある学生、コミュニケーション不足で孤立する学生、学年の途中で学習意欲を喪失する学生など見られ、こうした学生に対する一層の指導を行う必要がある。

(根拠)

精神的に問題ある学生、コミュニケーション不足で孤立する学生、学年の途中で学習意欲を喪失する学生など、単位不足の学生、中退する学生、留年を繰り返す学生など少なからず存在する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各学科では単位不足の学生、中退する学生、留年を繰り返す学生一人ひとりに対して、学生の状況を把握するために面談方式によって指導を行っている。その際に、精神的に問題ある学生、コミュニケーション不足で孤立する学生、学年の途中で学習意欲を喪失する学生などへの適切な指導を行っている。また、学部全体でも専門家を配置し、精神的な問題を抱えている学生のケアは常時行っている。各学科における単位不足の学生、中退する学生、留年を繰り返す学生に関しては、必ず学務委員会でも報告を行い、休学、留年、退学の学生の実態を正確に把握し、委員会でも検討を重ねている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	○

【到達目標】

教育改善に資するため、授業改善のためのアンケートの実施科目や設問内容の拡充、学部の専任教員で、個人又はグループによるFD活動や授業改善活動などに取り組む際に必要となる諸経費を学部が負担し、その活動を支援することを目的とした補助金の充実に実を推し進める。

【現状説明】

（具体的取組等）

FD委員会によるファカルティ・ディベロップメントの一環として、教育改革全般についての講演会、ティーチング・アシスタント制度及びスチューデント・アシスタント制度の規定見直しを行った。また、授業改善を目的とした学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善の一助とした。FD活動・授業改善活動に対する補助金は、平成15年度から交付しており、これまで51件が採択されており、その活動に対する関心の高さが示された。

シラバスは、WEBによる入力・編集・閲覧の方法をとっている。毎年度、授業科目担当者によるシラバスを作成している。シラバスには、授業のねらい、授業の方法、授

業計画、成績評価基準、オフィスアワーなど明示している。

外国語教育の英語について、習熟度別クラス編成のためのプレイスメント・テストを実施している。

(実績, 成果)

授業評価アンケートについて、平成20年度には、授業評価アンケート調査を市販のマークシートを用い、本学部独自にデータ収集・解析を行った。本調査は、希望する教員のみを対象として実施したため、実施した科目は13科目に留まった。

シラバスは、ガイダンスに先駆け3月下旬に次年度のシラバスを掲載して、履修計画に役立てている。

英語の習熟度別クラス編成のためのプレイスメント・テストの結果は、外国語教育センター運営委員会の委員(教員)によって分析され、定期的に報告会を開催している。

(到達目標に照らしての達成状況)

### 【長所】

(長所として認められる事項)

授業評価アンケート調査については、学生からの評価・要望を解析することにより、授業改善に役立っている。

シラバスについては、WEBシステムによる入力・編集方法のため、必修記載事項を記載しないと登録が完了しない等、システム化した利点を活かして、教員による必修記載事項の記入漏れなどの不備がなくなるよう解決している。

(根拠)

授業評価アンケート調査については、学生からの評価・要望などを集約した。

(更なる伸長のための計画等)

授業評価アンケート調査については、調査方法・時期、効果的な活用方法などを検討すると同時に、実施科目数を増やす方策を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における, そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	○
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	○
その他多様なメディアを授業に活用している	○

【到達目標】

各授業科目の内容に即した効果的な授業形態・方法を採用し, 学生の授業に対する満足度を高める。

【現状説明】

(具体的取組等)

各年度の授業開始前にシラバスの提出を求めるだけでなく, 授業の形態や内容に合わせた教育器材 (PC, 各種メディア機器など) の必要の有無を確認し, 効果的な授業が展開されるように配慮している。また, 学部の授業改善を目的としたTA・SAを実験・実習・演習科目, ならびに大規模授業などで活用し, 多様な授業形態を展開するための教育補助を行っている。さらには, FD委員会でも授業改善を行っている教員に対して補助金を支給し, さらなる授業改善とその結果を広く公開することを求めている。

(実績, 成果)

授業改善を目的としたTA・SA制度の実施に対する学生の満足度は高い。授業開始前と終了後には, 各授業担当者が個別の学生指導を行う体制を整えている。遠隔授業を効果的に活用するだけでなく, カセットデッキ, CD・MD・DVD・LDプレーヤー, 書画カメラ, OHP, プロジェクター, PCなどによる多様なメディアを授業に活用している。毎年秋には翌年度にメディア授業を希望する教員に対して, アンケート調査を行い, 全ての教員に対して適切に対応している。各教室の環境も整い, メディア授業に関する実績と成果は十分に見られる。また, 授業効果も高いことが認められる。毎年, FD委員会ではTAが配置された科目のアンケート調査を実施しているが, これらの授業に対する学生の満足度も高い結果を得ている。なお, TAは一般的には, 実験・実習系の授業に多く配置されているが, 特に機器を用いたメディア授業にも多く配置されて

いる。

(到達目標に照らしての達成状況)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性、ならびに教育指導上の有効性に関する到達度は高い。遠隔授業や多様なメディア授業も十分に活用されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

授業の形態や方法に合わせたメディア授業は十分に整備されている。FD委員会が中心となって、効果的な授業のあり方、実践的な授業のあり方が絶えず検討されている。

(根拠)

学務委員会は、定期的に授業の内容や方法に関する問題点・改善点等を検討している。またFD委員会でも、毎年、教員個人やグループで授業改善を目的とした取り組みに対しては、公募によって補助金を支給している。その成果は、学期末の1月末か2月に報告会で報告されている。

(更なる伸長のための計画等)

平成21年度からは、英語の習熟度別クラスの実施とコミュニケーション授業における少人数授業(20名程度)を実施し、学生に対するきめ細やかな指導を行う予定である。現在、学務委員会では学生の主体的な学習機会を保障するために、20名以上の学生が希望すれば、学生自身の手による授業企画を可能とするような「プロジェクト教育科目」を立案中である。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

文理学部は、学生数が9千名を超えており、200名以上の大規模授業も少なからずある。こうした大規模授業に対するTA制度の導入を積極的に進め、実験・実習系の授業やメディア授業などにおいて授業改善を行っている。教育機器の整備によって教室環境の改善にも取り組んでいる。また、少人数授業の確保に努力している。

(根拠)

TA制度の導入や各種メディア機器の導入によって、各授業の授業形態などに合わせた教室環境の改善が進行しているが、全ての教員の希望を見たしているわけではない。教員によっては、さらなる少人数授業の実施、より高度なメディア機器を希望する者も存在する。また、教室の配置も物理的に余裕のある環境を求め、討論や発表に適した教室環境の整備を求める教員も存在する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

現在、学務委員会では各授業の授業形態など検討し、授業内容に合わせた教室環境の整備・改善を一層進めている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	

**【到達目標】**

実施していない。実施していない理由は，各学科のカリキュラムが4年間で履修，卒業する形態になっており，現状では3年間で卒業するという特例は設けていない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている	○
国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

**【到達目標】**

グローバル化の時代に対応すべく、研究内容の充実を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

留学希望者及び本学留学希望者の要望に対応すべく、英語による授業科目群の設置を予定している。

（実績，成果）

海外の多くの大学と協定を取り交わし、多数の学生の交換を実施している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	○
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	○
必要に応じて導入教育を実施している	

【到達目標】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科地理学専攻共通

博士前期課程では、研究科の理念、各専攻の教育研究上の目的（「大学院要覧」参照）を達成するために、カリキュラムを体系的に編成している。特に文学研究科国文学専攻，社会学専攻，心理学専攻心理臨床学コースでは、学部のカリキュラムから体系的に編成され



ている。また文学研究科国文学専攻や社会学専攻では、カリキュラムを高度な専門的職業人と研究者養成という区分した編成が行われている。

博士後期課程では、学位取得のための研究指導が行われ、その基礎となる研究会や国内外の学会参加及び発表に対して支援がある。

また、学位審査においては、学位審査要綱を作成し、これに基づいて学位請求論文の提出、受理、公聴会、審査が行われる。

### 【現状説明】

(具体的取組等)

研究科の教育理念、各専攻の教育研究上の目的を達成するためにカリキュラムを体系的に編成している。また専攻によっては、学部・大学院を一貫したカリキュラムで編成している。さらに、平成20年度より、学部4年生に大学院授業科目を科目等履修生として受講させている(通称先取り履修制度)。修得した単位は、入学前既取得単位として取扱い、大学院入学後に単位認定を行う。

(実績、成果)

博士前期課程では、大学院の授業科目を学部生が履修することは、学力的な部分で劣っていることは否めないが、学部生が授業に在ること、大学院生とお互いに刺激が生まれ、良い方向へ相乗効果があることが授業担当教員及び各専攻に実施したアンケート結果でうかがえる。

博士後期課程では、学士請求論文の審査過程に公聴会制度の導入や、学位審査までの過程を「学位審査要綱」としてまとめ、これを学位請求者全員に配付している。また、学士請求論文が分科委員会で受理された後、公示される。期間は2週間以上としている。

(到達目標に照らしての達成状況)

博士前期課程及び博士後期課程とも概ね良好である。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

博士前期課程及び博士後期課程学生に対する各種奨学金給付制度の支援体制の確立。

博士後期課程における、学位審査の明確化。

(根拠)

大学院生学会発表旅費の補助、博士後期課程論文奨学金、TA奨学金など。

(更なる伸長のための計画等)

奨学金の給付、学位審査要綱等、制度化されているものは、検証が必要であると考え、専攻主任会や分科委員会で必要に応じて検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

**【到達目標】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科地理学専攻共通

各専攻の授業科目は，各専攻の教育研究上の目的により，その専門的領域を体系的に設置されている。その形態は，講義科目はもとより，実習・演習系科目まで幅広くあり，博士前期課程で必要不可欠な設置となっている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

各専攻の授業科目は，半期科目や通年科目があり，科目の特性，特徴に則した形で開講されている。学則第32条各項により年間又は半期の授業回数を勘案すると，現状においては単位の計算方法や設定は妥当であると考えられる。

（実績，成果）

授業形態（内容）と単位との妥当性は，授業評価等による直接的な検証は行われていないが，全ての開講科目にシラバスの作成を義務化している。シラバスには，授業のねらい，授業の方法，授業計画が講義系科目，演習系科目それぞれの独自のフォーマットを用意して明記している。このようなことから，授業形態（内容）と単位との妥当性を客観的に判断することができる。

（到達目標に照らしての達成状況）

博士前期課程において概ね良好である。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

大学院の授業科目は，学部の授業科目と一部体系的になっておらず，敷居が高くなってしまっているところがある。

（根拠）

学部教育を踏まえたカリキュラム改訂が行われていないと思量する。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

大学院科目等履修生制度により, 学部4年生に大学院授業科目を履修させており, 一定の効果は上がっている。しかし, 学部4年間, 博士前期課程2年間で体系的に考慮した教育課程が必要と考えられるので, 関連部署, 委員会等で検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	○
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	○
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	○
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	○
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

**【到達目標】**

大学院生が研究上の必要から国内外の他大学院の授業を聴講できるよう，大学院間の協定締結を促進する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

東京大学大学院に引き続き一橋大学大学院との間において協定の締結を計画している。

（実績，成果）

平成20年度は，東京大学大学院との間に学生交流に関する覚書を締結し，平成21年度より相互履修が開始された。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

**【到達目標】**

大学院生の研究にとって，有益な授業方法の確立及び環境改善を積極的に行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

年度始めのガイダンス時に大学院要覧，シラバスを配布，公表し，履修指導を行っている。また，一部専攻においては，夜間開講を行い，社会人に対し，利便を図っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	

【到達目標】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

各専攻の教育研究の特色，創造性等を阻害することなく，各研究科全体で教育内容・方法について組織的な研究を実施し，これを踏まえた授業改善等を行う。

【現状説明】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通  
（具体的取組等）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では，共同で大学院学務委員会を設け，両研究科のFD活動を統括している。また，総合基礎化学研究科を含め，全研究科で成績評価にGPA制度を導入している。そして，すべての研究科において，多くの大学院生がティーチング・アシスタント（以下TA）に任用され，担当教員の授業を補佐するとともに，自ら学んだ専門的知識を活かすことが可能となった。そして，TAに対してアンケートを実施し，授業の内容や方法の改善に関する貢献について調査をおこなった。  
（実績，成果）

大学院学務委員会，総合基礎科学研究科では，若手教員の大学院分科委員任用規程，標準修業年限未満の修了者に関する規程等を作成し，現在，当該研究科全体の教育内容・方法に関する組織的な研究を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部と共通のFD活動について，とくにTA関係では，我国有数の規模をほこり（計名，総合基礎科学研究科に限っていえば，院生はほぼすべてTAに採用されている），

この実施に際し中心的な役割を果たした教員は、現在、日本各地の大学で文理学部のFD活動について講演を行うなど、本学の活動は社会で高い評価を得ている。ただ、大学院独自のかかえる教育内容・方法の問題については、時代や社会のニーズに応えるかたちでのさらなる検討が必要である。

#### 【長所】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（長所として認められる事項）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）大学院学務委員会，総合基礎科学研究科による，各研究科全体の教育内容・方法に関する組織的な研究。

（根拠）

個別専攻単独でなく，研究科全体の授業改善・評価等の方向性を知ることができる。

（更なる伸長のための計画等）

学部と協力したキャンパス全体の取り組み。

#### 【問題点】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（問題点として認められる事項）

有効な検証方法が十分に検討されていない。

（根拠）

各専攻の教育内容・方法の独自性により，評価方法の多様性が求められる。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）大学院学務委員会，総合基礎科学研究科での検討。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	○

**【到達目標】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

GPA 制度を活用し，学生の資質向上の状況を検証する。

**【現状説明】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（具体的取組等）

GPA 制度を導入している。総合基礎科学研究科博士後期課程では，国内外での学会発表が修了要件となっていて，学会発表学生に対する，学会参加補助制度を設けており，平成20年度実績で，すでに9名の学生が，この制度を利用して，海外の学会で発表している。また，シラバスを通して学生に対して学修の成果の評価基準をあらかじめ明示している。

（実績，成果）

学会発表学生の増加

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の資質向上の状況を検証するまでにはいたっていない。

**【長所】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（長所として認められる事項）

GPA による世界共通の成績標準の確保。

（根拠）

GPA の国際的通用性

（更なる伸長のための計画等）

GPA の成績不良者指導への活用

**【問題点】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（問題点として認められる事項）

GPA 制度をより積極的に活用し，学生の資質向上の状況を効率的に検証するまでに



いたっていない。

(根拠)

当該研究科全体として十分な検証方法が確立されていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻) 大学院学務委員会, 総合基礎科学研究科による, 各研究科全体での厳格で適正な成績評価による学生の資質向上に関する組織的な取り組み。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	○
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	
入学時のオリエンテーションを行っている	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

【到達目標】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

各研究科各専攻の掲げる目的に沿って，学位授与に導く体系的な教育プログラムを編成・実践し，少人数かつ双方向のきめ細やかな研究指導を行う。

【現状説明】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（具体的取組等）

各年度始めに『大学院要覧』を各学生に配付し，各研究科各専攻の目的を周知させ，あわせて教育プログラムの説明を行っている。また，シラバスを電子媒体によって公開し，教育プログラム，指導内容を事前に知ることができるようにしている。

(実績, 成果)

博士前期課程にあつては,たとえば文学研究科では,社会学専攻で専門社会調査士(一般社団法人社会調査協会認定),心理学専攻で臨床心理士(財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定),総合基礎科学研究科では,地球情報数理科学専攻でアクチュアリー(社団法人日本アクチュアリー会認定)等のコースが設けられており,知識基盤社会にふさわしい職業人の育成を目的として,これらコースワークの充実と強化を目指し,たとえば,平成20年度の実績で,専門社会調査士の認定を受けたものが若干名いるなど,一定の成果をあげている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ目標を達成している。

### 【長所】

文学研究科, 総合基礎科学研究科, 理工学研究科(地理学専攻) 共通

(長所として認められる事項)

本キャンパスには各研究科には数多くの専攻があり,たとえば,平成20年度,史学専攻の学生2名が,国文学専攻の授業を受講するなど,他専攻の授業の聴講が可能である。

(根拠)

文学研究科博士前期課程9専攻,博士後期課程10専攻,理工学研究科博士前・後期各1専攻,総合基礎科学研究科博士前・後期各2専攻。

(更なる伸長のための計画等)

専攻を超えたコースワークの設定。社会人等にかかれたアドミッション・ポリシーの構築

### 【問題点】

文学研究科, 総合基礎科学研究科, 理工学研究科(地理学専攻) 共通

(問題点として認められる事項)

すでに上に述べたとおり,今後の知識基盤社会の到来に備えた,社会人,留学生等の入学促進に対する努力不足と,教育プログラムの策定の遅れ。

(根拠)

社会人・留学生の入学者が必ずしも多くない(3研究科全体で14名)。

(解決に向けた方向,具体的方策等)

社会人,留学生等にかかれたアドミッション・ポリシーと教育プログラムの構築

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 医学系大学院の教育・研究指導
評価の視点	◎医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度 ◎医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導体制を整備している	
医学系大学院における臨床系専攻の学生が臨床研修と研究とを両立できるよう配慮している	

【到達目標】

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

【到達目標】

教育改善に資するため、さらなる教育環境の改善，FD活動・授業改善活動に対する補助金の充実を推し進める。

【現状説明】

（具体的取組等）

FD委員会によるファカルティ・ディベロップメントの一環として、教育改革全般についての講演会，ティーチング・アシスタント制度及びスチューデント・アシスタント制度の規定見直しを行った。また、大学院学務委員会にて授業評価の実施を検討したが、大学院という性格上、また、各専攻の在籍学生数から鑑みると、授業評価は大学院では馴染まないとの意見もあり、実施の可否も含めて継続して検討している。

本研究科のシラバスは、WEBによる入力・編集・閲覧の方法をとっている。毎年度、授業科目担当者によるシラバスの作成を行っている。シラバスには、授業のねらい、授業の方法、授業計画、成績評価基準、オフィスアワーなど明示している。

（実績，成果）

ガイダンスに先駆け、3月下旬に次年度のシラバスを掲載して、履修計画に役立てている。

【長所】

(長所として認められる事項)

WEBシステムによる入力・編集方法のため、必修記載事項を記載しないと登録が完了しない等、システム化した利点を活かして、教員による必修記載事項の記入漏れなどの不備を解決している。

(根拠)

前期課程のシラバスは、当該年度開講予定のすべての科目について公開している。また、後期課程は、受講生がいない科目についても公開し、本大学院研究科での指導領域を閲覧できるようにしている。

(更なる伸長のための計画等)

シラバスについては、大学院学務委員会などで学生の履修計画などを立てられやすいように今後とも検討していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	○
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

【到達目標】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

国内外の大学院との連携交流の積極化，単位互換の関係強化

【現状説明】

（具体的取組等）

①文学研究科各専攻を対象としてハワイ大学マノア校，北京大学との交流をすすめ，国内においては，明治，中央，法政等11大学で構成される首都大学院コンソーシアムに加盟する一方，国文学専攻では，駒澤大学国文学専攻，鶴見大学日本文学専攻との間に単位互換制度に関する協定を結んだ。

②総合基礎科学研究科では，ハワイ大学マノア校のほか，フランスのパリ高等化学院，ルイ・パスツール大学，ストラスブール高等物理学院，オランダのマーストリヒト大学，トルコのトラキア大学と学術交流に関する覚書を締結し，国際交流活動を積極的に行っている。また，国内においては，東京大学大学院数理科学研究科と単位互換制度に関する協定を結んだ。

③理工学研究科地理学専攻では，法政大学，明治大学，専修大学等と大学院地理学分野の単位互換制度に関する協定を結んだ。

（実績，成果）

文学学研究科からハワイ大学マノア校に，平成18年度から20年度までの間4名の大学院生が行き，同校で開かれる授業を履修した。また，首都大学院コンソーシアムの協定を利用して計1名の学生が他大学にて講座を履修し，また計3名の学生を他大学から受入れた。

②総合基礎科学研究科では、ハワイ大学マノア校に、大学院生が行き、同校で開かれる講座を履修した。また、パリ高等化学院から3名、ストラスブール高等化学院から6名の大学院生を受け入れている。国内では、東京大学大学院から、21年5月現在、3名の学生が、本大学院授業を聴講している。

③理工学研究科(地理学専攻)では、地理学分野の単位互換制度に関する協定により、計1名の学生が他大学で講座を履修し、また計10名の学生を他大学から受入れた。

(到達目標に照らしての達成状況)

①文学研究科においては、国文学専攻での国内交流の進展はみられたものの、「積極的」とまでは評価できない状況にある。

②総合基礎科学研究科においては、積極的に海外の大学および東京大学と協定を結ぶなど、本期間における基盤的な整備はほぼ目標に到達している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

上記のように、国内外の大学との交流の進展により、グローバルスタンダードな教育水準を知ることができた。

(根拠)

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

国内外との大学との関係を築くための準備，プロセス，そして実際の交流のなかで、当該各研究科では、国内外の各大学の教育内容・水準を認識し、本研究科以外のグローバルスタンダード教育水準を知ることができた。

(更なる伸長のための計画等)

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

ダブルディグリー制度等の導入による，海外大学協定校，学部覚書校とのさらなる関係強化。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

研究科各専攻により、当該分野における学習評価のグローバルスタンダードに対する認識が必ずしも周知されていない。

(根拠)

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

各専攻内部において、たとえば哲学専攻の中にも、哲学だけでなく、宗教学（各種宗教を含む）、倫理学、論理学、美学等のかなり細分化された学問分野が存在しており、それぞれに評価に関するグローバルスタンダードが存在するので、研究科全体としての取り組みが困難なところがある。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

専攻内における個々の学問分野の事情を考慮したうえで、評価のグローバルスタンダ



ードを構築するための基礎準備をすすめていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	○
留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている	○

**【到達目標】**

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通：

当該各研究科では，各専攻が円滑な学位授与を行うためのプロセスを明確化し，学生に周知するとともに，適切な研究指導等によりその学位の質をの確保する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

①文学研究科では，平成19年度よりあらたな学位審査実施要項を定め，円滑な学位授与を促進するためのプロセスを整備した。また，分科委員会等をつうじて，課程制大学院制度の趣旨について，大学院担当教員に徹底した。

②総合基礎科学研究科においては，その創設時より明確な学位審査実施要項を定め，学位の質の維持及びその向上をはかっている。

③理工学研究科（地理学専攻）においては，理工学研究科の定める明確な学位要項に従い，学位の質の維持及びその向上を図っている。

（実績，成果）

平成18年度から20年度までの間，以下のような学位授与を行った。

① 文学研究科では，240名（うち留学生14名）

②総合基礎科学研究科 118名

③理工学研究科（地理学専攻） 32名

（到達目標に照らしての達成状況）

①文学研究科では、かならずしもすべての在籍者が学位を取得したわけではないが、史学専攻、社会学専攻等が、開設以来はじめて課程博士を出すなどかなりの成果がみられた。

②総合基礎科学研究科については6人中2人、また③理工学研究科（地理学専攻）については、10人中2人が学位を取得した。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

文学研究科、総合基礎科学研究科、理工学研究科（地理学専攻）共通：

博士課程（後期）の学生対して学位取得のプロセスを明確化し、担当教員には学位に対する意識改革を徹底した結果、学位授与の円滑化が実現した。また、論文審査方法の改善により、学位の水準の確保がなされた。また、平成20年度、文学研究科においては、経歴、研究業績等を考慮した結果、2人の短期修了を認めた。

（根拠）

『大学院要覧』に学位申請等のプロセスを明示し、審査にあたっては、申請ごとに外部有識者を含む「公聴会」を設置して、学位の水準の確保がなされている。

（更なる伸長のための計画等）

学位要覧はほぼ毎年見直しており、短期修了についても規程を定め、これに対処しているが、文学研究科においては、まだすべての在籍学生が学位申請をするまでにはいたっていない。課程制大学院の趣旨にのっとり、上記のような施策により、学位取得者の増大をはかる。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

文学研究科、総合基礎科学研究科、理工学研究科（地理学専攻）共通：

課程博士学位取得者の増大はもちろんのこと、退学者、また在野研究者等で学位取得を希望する者の対応、教育と学位の質の保証について、検討をすすめていく必要がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

文学研究科、総合基礎科学研究科、理工学研究科（地理学専攻）共通：

短期修了に関する規程、ならびに論文博士の学位取得審査に係わる要項を定めており、学位の質、国際的な通用性を維持しつつ、慎重に個別対応を行っていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	○
過去3年間で標準修業年限未滿での修了認定を行っている	○
学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している	○

【到達目標】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

大学院設置基準第17条（博士課程の修了要件）に従い，優れた研究業績をあげた学生に対し，標準修業年限未滿で修了することを認める。

【現状説明】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（具体的取組等）

各研究科とも，標準修業年限未滿での修了を認める規程を定めている。具体的には，他大学の同様な専攻の博士課程を満期退学し，十分な業績を有する者，あるいは修士課程を修了した後に研究機関などで相当数の研究業績を有し，1年以上本研究科に在籍している者等に対し，専攻からの推薦に基づき，専攻主任会，分科委員会において慎重に審議の上，標準修業年限未滿での修了を認めている。

（実績，成果）

文学研究科では，平成16年に1名，平成20年に2名の標準修業年限未滿の学生を修了させている。

（到達目標に照らしての達成状況）

文学研究科の事例では，多くの研究業績を有するばかりでなく，すでに大学で教壇に立っていたり，研究所等に勤務しているなど，当該研究科で定めた規程に十分合致する研究業績があると判断され，標準修業年限未滿ではあるが終了を認めた。総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）については，規程は定めているが，実際に標準修業年限未滿の修了者は出していない。

【長所】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（長所として認められる事項）

将来，在野の研究者や教職や研究職にあり，学位を有しない人々にとって，本制度はきわめて有用な方法となる。

（根拠）

文学研究科の例では，すでに研究所に勤務し，数多くの業績を有している研究者が，本学博士後期課程に入学し，教授のもとで論文指導を丹念に受けることにより，2年間で課程博士論文を提出した。

（更なる伸長のための計画等）

社会人研究者等の受入れ体制の整備が必要となる。

【問題点】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）共通

（問題点として認められる事項）

当該学生の学力と本研究科側の教育の質の保証，学位論文の国際的な通用性の検証。

（根拠）

今後，多数の標準修業年限未満の修了希望者が出てきたとき，その質の保証への対応が必ずしも議論されていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

博士後期課程各専攻の入学選抜に際し，厳格な対応を行う。また入学後は，プランに基づいた実質教育を実施して，学位論文の作成を援助し，その審査にあたっては，学外審査委員の積極的な任用などにより，国際的な通用性を確保する必要がある。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	○
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

【到達目標】

大学・学部等の学生募集の方法及び入学者選抜方法の適切性に努める。複数の入学者選抜方法について，その位置づけ等の適切性を確認し，志願者数の増加が見込める選抜方法の実施を図る。それにより質の高い入学者を確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学内関係委員会を設置し，入学者の入学後の追跡調査と選抜方法の適切性の確認等を行う。具体的には，平成19年度入試から大学入試センター試験を利用した試験（一般入試C方式）を一部の学科（9学科）から導入し，平成20年度入試では12学科，平成21年度入試では14学科と段階的に実施学科を増加している。また，平成20年度入試からAO入試を1学科が実施し，平成21年度入試では2学科が実施している。更に，平成20年度入試から一般入試本校試験（A方式・第2期）を理系6学科が実施し，平成22年度入試から理系7学科が実施する予定である。

（実績，成果）

上記のような新しい入試制度導入により，平成19年度入試から平成21年度入試においては，学部全体の志願者数は年々増加している。入学者選抜方法の適切性確保等については，学部が実施する入試全般に関しては入試管理委員会が中心となって対応している。このうち，特に一般入試（A方式）の入試問題については入試問題編集委員会と入試問題作成委員会が，合否判定については一般入試判定原案作成委員会が担当している。また，過去の入試及び入学者のデータを分析し，より適切な入学者選抜を行えるよう入試データベース委員会が設置されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学志願者数を増加させることについては，新しい入試方式を実施した学科等につい

で、一定の成果をあげている。今後も大学・学部等の学生募集の方法および入学者選抜方法の適切性に努める。複数の入学者選抜方法について、その位置づけ等の適切性を確認する。

入学者の入学後の追跡調査については、入試データベース委員会作成の資料を各学科に提供するとともに、各学科からの要請に基づき関係データを提供し、これらを基に、学科単位で検討している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

入試管理委員会を中心として、この数年間実施してきた入試改革(新たな選抜方法の実施や選抜方法の変更等)の結果、平成19年度から3年連続で一般入試の志願者数を増加することができた。

(根拠)

平成19年度～平成21年度一般入試入学志願者数。

上記期間の学部全体の一般入試志願者数は次のとおりである。

- ・平成19年度：11,913名
- ・平成20年度：15,964名
- ・平成21年度：16,893名

(更なる伸長のための計画等)

新たな選抜方法(特に大学入試センター試験を利用した試験やAO入試等)の導入を未実施の学科については、当該学科が実施の可否について検討した上での実施。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

志願者数の減少があまりなく、ある程度の志願者を確保できている学科においては、入試改革や新たな選抜方法の実施について消極的であり、一般入試以外では、大学入試センター試験を利用した試験や一般推薦入試等が実施されていない。また、更なる志願者数の増加に向けた検討も十分ではない。

(根拠)

「平成22年度入学試験情報」(文理学部パンフレット別冊)

- ・大学入試センター試験を利用した試験未実施学科：社会学科，教育学科，体育学科
- ・一般推薦入試未実施学科：哲学科，史学科，国文学科，中国語中国文化学科，英文学科，ドイツ文学科，社会学科，教育学科，体育学科，心理学科

(解決に向けた方向，具体的方策等)

学部全体での志願者数増加を図るため、入試管理委員会等を中心とした学部全体での検討を行い、特に未実施学科を中心とした多様な選抜方法の実施を目指す。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	○

**【到達目標】**

明確なアドミッション・ポリシーを学科単位で定め，入学志願者に明示する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

AO 入試を実施している学科については，AO 入試の募集要項にアドミッション・ポリシーを記載して明示している。また，この募集要項については，学部及び学科のホームページにも記載し，周知している。

（実績，成果）

AO 入試を実施している学科においては，アドミッション・ポリシーを明示することにより，志望動機の明確な入学者を確保できる。

（到達目標に照らしての達成状況）

まだ，一部の学科のみが実施している状態であり，また，学部としてのアドミッション・ポリシーも定まっていない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

AO 入試を実施している学科においては，AO 入試の選抜方法が学科の教育内容や特質と合致し，有効な選抜方法の1つとなっている。

（根拠）

AO 入試募集要項（体育学科，地球システム科学科）

AO入試を実施している上記2学科では，以下のとおり学科の特質に基づいたアドミッション・ポリシーの明示，選抜を行っている。

・体育学科

○アドミッション・ポリシー：体育・スポーツ科学に対する強い関心と基礎的な知識・技能を有し，本学科在学中にスポーツ活動を課外活動として行い，本学科で学んだ知



識・技能を活かして体育・スポーツに関わる専門職に就く意志が明確な者

○選抜方法：一定のスポーツ競技歴またはスポーツ活動でリーダー的役割を担った者を対象にレポート，プレゼンテーション，面接を実施

・地球システム科学科：

○アドミッション・ポリシー：地球に関わる基礎科学と技術の修得に明確な志望動機をもち，地球科学関係の課題に対し問題点を見つけ，これを解決するために努力し，その結果を他人にわかりやすく伝えようという意欲をもっていること。また，本学科での学習成果をもとに，将来，科学・技術の知識や能力を活かした専門職に就くことを目指す者

○選抜方法：レポート，プレゼンテーション，面接を実施

(更なる伸長のための計画等)

カリキュラム改定等を機に，アドミッション・ポリシーが学科の教育内容と合致しているか確認し，必要があればアドミッション・ポリシーを見直す。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

AO入試未実施の学科については，アドミッション・ポリシーが定められていなかったり，明示されていなかったりする場合がある。

(根拠)

学科パンフレット，学科ホームページには，学科紹介や学問の特色等については記載されているものの，受験生等を対象とした具体的なアドミッション・ポリシーについては明示されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

AO入試実施とは関係なく，学科パンフレットや学科のホームページにアドミッション・ポリシーを明示する。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-3 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	○
合否理由を開示している	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○

**【到達目標】**

入学者選抜試験実施体制の適切性を確保する。

入学者選抜基準の透明性を確保する。

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムを導入する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

一般入試については、入試管理委員会等において検討し、実施している。また、大学入試センター試験については、大学入試センター試験実施委員会及び同専門委員会により、試験監督者や係員に対する事前の説明会を実施し、入念な準備のもとに試験を実施している。

（実績、成果）

入学者選抜方法の適切性確保等については、学部が実施する入試全般に関しては入試管理委員会が中心となって対応している。このうち、特に一般入試（A方式）の入試問題については入試問題編集委員会と入試問題作成委員会が、合否判定については一般入試判定原案作成委員会が担当している。また、過去の入試及び入学者のデータを分析し、より適切な入学者選抜を行えるよう入試データベース委員会が設置されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各委員会を中心に到達目標に向けた各種の取り組みを行っており、今後も引き続き、適切性を確保できるよう努める。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

入試に関しては、学部内に複数の委員会を設置し、その役割に応じて各委員会が入学

者選抜方法の適切性確保に努めている。

(根拠)

入試管理委員会，一般入試判定原案作成委員会，入試データベース委員会，入試問題編集委員会，入試問題作成委員会の設置。

(更なる伸長のための計画等)

入学者選抜方法の適切性について，学外関係者などからの意見聴取を行う仕組み導入の検討。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

入学者選抜試験実施体制の適切性や入学者選抜基準の透明性については，関係委員会を中心に確保が図られているが，入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムであるかという点については，明確な分析がなされていない。

(根拠)

入学後の追跡調査については，一部の学科において学科単位で行われているものの，学部全体では実施されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

対外的な評価を基に検証を行う。また，学科単位で入学後の追跡調査を行い，それを基に関係委員会が学部全体として分析を行う。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	

**【到達目標】**

各年の入試問題を検証する仕組みの導入。

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

入試問題編集委員会と入試問題作成委員会では、大学の入試問題検討委員会作成の報告書や、附属高校教員による入試問題検討結果報告書を、次年度入試問題の作成に参考として利用している。

（実績，成果）

入試当日には、附属高校の教員に試験問題の点検を実施してもらい、出題の誤り等について確認してもらうこととしている。また、単に問題の点検だけにとどまらず、出題内容の適切性等についても、試験後に報告してもらっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各年の入試問題を検証する仕組みを今後検討する。

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などからの意見聴取を行う仕組みの導入を検討する。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

試験問題の適切性を検証してもらうのにふさわしい高校（附属高校）の教員に検証を依頼し、大学関係者とは別の観点から検証してもらっている。

（根拠）

入試問題検討結果報告書（附属高等学校教員）

（更なる伸長のための計画等）

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などからの意見聴取を行う仕組み導入の検討。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

現在実施している付属高校教員とは別に、学外等からの意見聴取を行う仕組みの構築はされておらず、それについても検討する必要がある。

(根拠)

入試問題の検証について、現在実施しているのは、本部及び学部(付属高等学校教員)による2つの入試問題検討結果報告書のみである。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

オープンキャンパスで実施している入試問題の解説を実施してもらう高等学校の教員にも可能であれば解説だけでなく、適切性についての検証を依頼する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－5 AO入試
評価の視点	◎AO入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したAO入試を実施している	○
AO入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	○

**【到達目標】**

適切なAO入試の実施

**【現状説明】**

（具体的取組等）

AO入試の実施については，実施学科を主体として説明会や選抜方法等についての原案が策定され，実施に当たっては，エントリーから出願，試験，合格発表までの過程を事務局の入試担当部署と実施学科とが連携・協力して運営している。

AO入試を実施している体育学科においては，体育・スポーツに関わる専門職に就く意志が明確な者を，地球システム科学科においては，地球に関わる基礎科学と技術の修得に明確な志望動機を持つ者を積極的に受け入れるため，それぞれ学科内で十分に検討を加えた後，AO入試を実施している。

（実績，成果）

平成21年度入試より体育学科が，平成20年度入試より地球システム科学科がAO入試を開始した。

両学科ともホームページにより情報を明示し，入学者の受け入れを行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

実施している2学科については，学生の受け入れ方針の設定，入試方法および手続き等についての明示を行ったうえで実施しており，今後も続けていく。

他の学科についても必要であればAO入試実施について検討する。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

一般入試での合格者とは異なり，学力以外の方法（特に，プレゼンテーションや面接，小論文等）により，志望学科に対して熱意を持つ多様な学生を受け入れることができる。

（根拠）

AO入試募集要項及びAO入試エントリー・志願・受験・合格等の状況

（更なる伸長のための計画等）

アドミッションポリシーと選抜方法を適宜再確認し，必要があればこれらを見直す。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

AO入試を実施してからまだ日が浅く、AO入試による入学者の追跡調査を今後も継続していかないとAO入試の実効性が判断できない。

(根拠)

平成20年度～平成21年度AO入試結果(エントリー・志願者・受験者・合格者数)  
(解決に向けた方向、具体的方策等)

引き続き追跡調査を実施して、在学中の成績や卒業後の進路等について確認し、AO入試の実効性の判断材料とする。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	○

**【到達目標】**

推薦入学における付属高等学校や指定高等学校等の高等学校との関係の適切性の向上と，高校生に対して行う進路指導相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性の向上。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

高等学校の教員を対象とした説明会等の各種行事を行っている。また，高大一貫教育の中で，連携教育に関する協定を締結した高等学校の生徒を対象に，科目等履修生としての受け入れを行っている。

更に，オープンキャンパスや進学相談会，高等学校単位や個人単位での見学等，生徒向けの各種行事の実施を行っている。

（実績，成果）

付属高等学校等や一般推薦の指定高校を対象とした説明会を開催し，それぞれの進路担当教員との連携を図っている。特に，付属高校に対しては，文理学部が独自に実施している特別選抜方式（B・C方式）について説明を行い，志望学科への入学意欲の高い生徒に入学してもらうよう連携を密にしている。

平成14年度から併設の付属高校である櫻丘高等学校の生徒を科目等履修生として受け入れ，それにより取得した単位を本学部入学後に認定する連携教育を実施している。平成18年度からは新たに近隣都立高校の松原高等学校を対象に追加した。その後も，付属の佐野日本大学高等学校・鶴ヶ丘高等学校をも対象として実施している。

オープンキャンパスや進学相談会，学部見学者に対しての説明，高等学校等で開催される進学説明会や出張授業等，様々な機会に学部説明や進学相談等を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

実績を上げているが，今後も適切性向上のために努めていく。



### 【長所】

(長所として認められる事項)

高校等の教員向け及び生徒向けの説明会・見学会等については、本学部キャンパスにおいて積極的に行っており、説明者や案内者は学部の長所や特質等を積極的に伝えている。特に、本学部が有する様々な恵まれた環境（都心に近く交通の利便性が高いこと、世田谷の閑静な住宅地に位置すること、緑に恵まれ約 12 万㎡と都区内においては広大なキャンパスであること、この数年間で順次更新を実施し最新の施設設備を多く有すること等）については、実際に見学に来てもらうことで実感してもらえる。

(根拠)

本学部キャンパスにおいて実施されている指定校入試説明会、付属高校入試説明会、オープンキャンパス、進学相談会、学校見学等。

(更なる伸長のための計画等)

入試について専門とする部署を設置し、入試実務はもとより入試広報についても更に積極的に行う。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

現時点では入試についての専門としての部署がなく、入試種別等により区分して入試事務を実施している。

(根拠)

一般入試と推薦入試については庶務課が、それ以外の入試については教務課が担当している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入試専門部署を設置することにより、その部署が入試広報も含めた入試全般を統括して効率的な実務に当たる。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している	

【到達目標】

該当なし

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-8 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	○

**【到達目標】**

資格取得要件の充足。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部の科目等履修生制度は，資格取得（教職，司書教諭，司書，学芸員，社会福祉，社会調査士等）を目的とした大学卒業者を対象として受け入れを行っている。また，それぞれの資格要件を充足するための目安を公開して，科目等履修生として入学した後のトラブルを回避している。

（実績，成果）

教員免許取得希望者が最も多く，毎年50名程度の受入れを行っている。しかし，年々科目等履修生の希望者は減少している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね良好である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

免許申請の所用要件を充足するまでの過程（修得すべき単位等を含む）を記載した手引きを作成している。また，この手引きを使ってガイダンスを実施している。

（根拠）

科目等履修生の手引き

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

所用要件を充足するまでに標準年数以上かかる履修生がいる。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

面談等により，修学の意味確認等をおこなっている。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立って必要に応じた単位認定をしている	

**【到達目標】**

多様な学生を受け入れるため，平成22年度入試より日本留学生試験を導入する。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-10 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	○
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している	○

**【到達目標】**

学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性の実現。

入学時定員超過率が 1.3 倍を超過する学科が 1 学科でも発生しないよう定員管理を厳格に行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

一般入試判定原案作成委員会等，学部内設置委員会を中心として適正な数の学生受け入れに努めている。

（実績，成果）

平成 21 年度入試については，入学時定員超過率は 4 学科（哲学科・心理学科・情報システム解析学科・物理生命システム科学科）で 1.3 倍を超過したが，学部全体の同超過率は 1.28 倍となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学時定員超過率が 1.3 倍を超過している学科については，一般入試判定原案作成委員会を中心に，定員の超過状況を改善するよう次年度以降の合格者数設定に十分に配慮して合否判定を行う。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

第 2 志望合格や補欠候補者を設定することにより，受験者にとっては合格する可能性の拡大を図るとともに，学部にとっては学科別に追加合格を段階的に行うことで，入学者数の調整をすることができる。

（根拠）

入試合格状況（第 2 志望合格者，補欠候補者）

・平成21年度第2志望合格者数合計 155名

・平成21年度補欠追加合格者数合計 813名

(更なる伸長のための計画等)

補欠候補者数の設定には、十分配慮し、あまり多くし過ぎないように配慮する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学科数が多く、また、最近の経済状況変動等により入学手続状況の推定が著しく困難となっているため、学科単位で見ると、どうしても定員の超過状況が高くなってしまいう学科が出てしまう傾向にある。

(根拠)

入学時定員超過率について、平成21年度入試後の結果では、過去3年間(平成19年度から平成21年度)の定員超過率のうち、全ての学科が最低1回は1.3倍を超過してしまい、そのうち、物理生命システム科学科は3年連続で1.3倍を超過してしまっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

一般入試判定原案作成委員会を中心に、当初の合格者数設定と追加合格者数の設定にあたっては学科別に十分な検討を行い、対応する。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	○
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

**【到達目標】**

退学理由及びその各人数は把握しているが、今後は、退学理由の要因を分析し、退学者数を減少させるための方策を講じていく。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

退学を願い出る学生に対して、退学理由を明記した退学願に基づき、学科主任またはクラス担任と面談を行い、学生本人が置かれている状況、本人の意思を確認し、さらに保証人に直接連絡し、退学者の状況を把握している。

（実績，成果）

退学願出者に対して、普段から授業等で密接に接している各学科学科主任又はクラス担任が面談を行うことにより、きめ細かく適切なアドバイスがなされている。

（到達目標に照らしての達成状況）

退学者に対するアドバイス等により、その数を減少させるよう努めているところであり、平成 20 年度の退学者数は減少した。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学科主任またはクラス担任による面談。

（根拠）

学科主任またはクラス担任による面談は一定の成果が上がっており、退学者に対するきめ細かいアドバイス等を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

今後は退学理由等を分析し、進路変更、学習意欲喪失者に対する対応を検討し、教育改善を含めて検討する。また、経済的困窮を理由に退学する者については、奨学金等の経済的支援を充実させていくことにより、経済的理由による退学者を減らす方策を検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	
教育目標に応じて，学生の受け入れ時期を決定している	

#### 【到達目標】

文学研究科，理工学研究科地理学専攻，総合基礎科学研究科では，学内選考，博士前期課程 1 期，2 期，博士前期課程社会人 1 期，2 期，後期課程の入学試験を実施している。博士前期課程における社会人入試及び博士後期課程社会人入試を全専攻に拡大していきたい。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

文学研究科，理工学研究科地理学専攻，総合基礎科学研究科では，学内選考，博士前期課程 1 期，2 期，博士前期課程社会人 1 期，2 期，後期課程の入学試験を実施しているが，研究科又は専攻によって一律ではない。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

文学研究科，理工学研究科地理学専攻，総合基礎科学研究科における各種入学試験は，研究科又は専攻によって実施しているもの，実施していないものがあり，研究科として統一感がない。また，受験生のニーズに必ずしも対応した結果でないため，受験生の確保や大学院進学者への足かせとなっていることも多い。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

大学院各研究科で統一した見解のもと，入学試験を統括する組織（委員会等）が必要である。



大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-2 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	

【到達目標】

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－3 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

**【現状説明】**

（具体的取組等）

コンソーシアムや単位互換制度により大学院間、また必要に応じて研究施設間で学生が円滑に教育・研究が受けられるよう配慮している。

（実績，成果）

平成20年度は，2大学院の研究科より2名の受け入れがあった。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-4 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

【到達目標】

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－５ 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

**【到達目標】**

平成21年度入学試験より、それまでの文学研究科博士前期課程心理学専攻、理工学研究科博士前期課程・後期課程地理学専攻に加え、文学研究科博士前期課程哲学専攻、国文学専攻及び中国学専攻が社会人入試を行った。今後、博士前期課程全専攻、博士後期課程全専攻の受け入れを検討する。

なお、総合基礎科学研究科では、地球情報数理科学専攻アクチュアリーコースで社会人の受け入れを実施している。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

現状の社会人入学試験は、職務経験者が多く現職が少ない。

（実績，成果）

平成21年度入試においては、文学研究科国文学専攻、心理学専攻のみ出願があった。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

文学研究科では、博士前期課程哲学専攻、国文学専攻、中国学専攻及び心理学専攻のみ募集がある。今後は博士前期課程、後期課程とも全専攻で社会人入試の受け入れが必要である。

（根拠）

大学院文学研究科、理工学研究科地理学専攻入学試験募集要項

大学院総合基礎科学研究科入学試験募集要項

（解決に向けた方向，具体的方策等）

大学院分科委員会，専攻主任会，専攻代表委員会等で継続的に検討する。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

**【到達目標】**

専修免許状（上進制度），専門調査士，アクチュアリーの資格取得のための必要単位の充足。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文学研究科では専修免許状（上進制度），専門調査士，総合基礎科学研究科ではアクチュアリーの資格取得のため受け入れを行っている。しかし，専修免許状（上進制度）は，現職教諭を対象としているため，開講時間等により毎年志願者はいない。

（実績，成果）

資格取得のための科目等履修生制度のため，希望者は少ない。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね良好である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

総合基礎科学研究科地球情報数理科学専攻アクチュアリーコースは，受講者（有職者）の利便を図るため，平日の7時限以降の時間割編成とサテライト方式（経済学部校舎）の授業を行っている。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

専修免許は上進制度を利用するため，都道府県教育委員会で定めた職歴年数や修得すべき単位数が異なることや，現職教員のための時間割編成を行っていないため受講者は皆無である。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	

**【到達目標】**

大学院文学研究科，理工学研究科地理学専攻，総合基礎科学研究科博士前期課程，後期課程とも収容定員に対して充足率は低い。学部から大学院への体系的な教育課程の編成や入試管理を行う組織が急務である。専攻主任会や分科委員会で今後検討していく重要事項に思われる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

一部で学部と大学院の体系的な教育課程の編成を行っている専攻があるが，研究科全体でのマスタープランがない。また，入学試験においては，広報活動が不足している。

（到達目標に照らしての達成状況）

さらなる検討が必要である。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

入学試験における広報活動が不足している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

大学院独自の研究科案内等により広く広報活動をする必要がある。大学院担当教員の研究活動等を効果的に公開することも検討する必要がある。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

**【到達目標】**

私立大学の授業料を支払うことは、学費支弁者にとって大きな出費となる。また、在学中に父母等の死亡、家族の事故・病気等、災害、収入の悪化など、予想外の出来事により授業料の納入に支障をきたすことは十分に考えられる。そのような場合に柔軟に対応できる奨学金制度・経済支援策を策定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文理学部奨学金、後援会奨学金などの学業成績優秀者等に給付する制度はある。【到達目標】に記載した制度は存在しないため、策定中である。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に照らし合わせて担当部署による原案を策定しているが原資・基金の捻出方法、具体的な基準の設定等を検討中であるため中位程度である。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

新規に奨学金制度・経済支援策を策定するとしても原資、基金の捻出が必要である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

授業料収入によって基金を策定するのではなく、それ以外の方法を模索する。



大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	

**【到達目標】**

現行では、該当する制度がない。しかし、研究所研究紀要における専任教員の研究成果発表にあたり、共同発表者として第2位以下の順位に名を連ねることは認めている。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	○
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

**【到達目標】**

心身ともに変調期にある，学生に対して学生相談，健康管理等は必要である。その担当部署の充実を図るとともに，全教職員がその重要性を理解し，学生が学業・研究に集中できる環境を作る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学生相談の内容を集計及び分析することにより，学生の抱えている問題を把握し，解決方法を策定している。

（実績，成果）

学生のニーズにより，学生相談室の運用本部派遣のカウンセラー以外に学部独自でカウンセラーを雇い開室数（平成20年度は，週3日）を増加させた。

（到達目標に照らしての達成状況）

相談室等の充実は，到達目標に近づいているが，教職員が重要性を理解する部分については，インターカー参加意欲，学生相談室の理解度が少ないことから初期段階である。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

保健室，学生相談室，セクシャルハラスメント相談室が隣接しており，相談内容によっては，連携が取りやすい。

(根拠)

本館1階西側に隣接し設置されている。

(更なる伸長のための計画等)

ガイダンス等で学生向けにさらに周知を図る。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

教職員の中には学生相談に関する事項は，研究，教育などから対極にあると考えている場合が多く敬遠される傾向にある。

(根拠)

学生相談等の研修を実施しても積極的に参加する教職員が少ない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

具体的方策として考えられるのは，入職・採用時の研修に学生相談研修を組み入れ意識の高揚を図る。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	○
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	○
就職統計データを学生への就職指導に活用している	○

### 【到達目標】

就職行事学生参加者数並びに就職指導課利用者数を増加させ、民間企業、公務員、教員の就職者数を上昇させることを目標とする。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

就職指導を実施する際、すべての就職行事において学生からアンケート調査を行い、その要望に照らし合わせて、改善してきた。

（実績、成果）

就職行事学生参加延べ人数が、平成15年度では17,417人であったのが、平成20年度では、23,912人となった。これは、学生からのニーズが高い内容の行事を増やし、既存の行事に改善を施したことが要因である。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の就職に対する意識は、年々高まってはいるが、自ら行動できる状態まで学生を成長させることが重要である。この部分が課題であり、多数の学生のレベルを引き上げることができれば、目標ラインの到達に近づける。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

学生からの声を尊重することにより、有益な情報を得ることができる。

（根拠）

初期段階の学生の悩みや相談内容と就職活動中あるいは、就職活動終了後における学生からの情報に変遷があり、段階により情報の質が異なるため。

（更なる伸長のための計画等）

今後は、就職委員及び就職指導課が、毎年企業訪問を50社以上実施し、直接人事担当者と面会し、学生を採用する基準や選考試験で課される内容、役員の判断する合格ライン等を取材し、学生にフィードバックしていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生数が1学年約2,000名と多いため、全体にわたっての情報は網羅できない。

(根拠)

就職行事では、例えば年間3回の総合ガイダンス、OB・OGが約60名参加する「就職フェア」など大規模な行事においても在籍数80%の参加率である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各学科就職委員との連携を図り、学生の隅々まで情報が行きわたるようにしていく。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	

**【到達目標】**

課外活動の重要性を考慮し、積極的に支援することで正課の授業では得られない効果を目標とする。具体的には、施設の提供、経済支援、指導者等の人的支援を行う制度を策定する。また、資格取得については秘書技能検定（準1級・2級）・販売士検定（2級）・社会福祉士の対策講座を開設し就職活動におけるスキルアップを目標とする。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

施設の提供としては、学内で使用できる施設等（教室、サークルセンター、ミニグラウンド）を貸与している。その他に本部・他学部施設等も紹介をしている。経済支援、指導者等の人的支援を行う制度などは行っていない。資格取得については、委託先の選定・カリキュラムの検討・担当講師等を考慮し、学部で講座料を負担する等、学生の費用負担を少なくできるよう取組んでいる。

（実績、成果）

実績としては、教室、サークルセンター、ミニグラウンド稼働率は、約70%となっている。

資格取得者の合格率は、秘書検定2級76%・秘書検定準1級34%・販売士2級84%・社会福祉士32%となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現状の学内施設の貸与面では、ほぼ達成に近くなっているが、更なる学内施設の拡大、支援の制度面での達成状況は、遠いと考えられる。資格取得の面では年度により試験問題の難易度の差はあるが、どの講座も全国平均の合格率を上回っていることから、達成状況は良好と考えられる。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

文理学部では、「サークルセンター」というサークル専用の建物を保有しており、文系サークルの練習・発表会を開催できる。また、体育施設を保有していることで競技によってはその施設を使用できる。

秘書検定においてはマナーを学ぶ講座であり、就職活動中の面接試験・社会人のマナーとして非常に有益な講座である。販売士及び社会福祉士においても専門的知識を学べるので採用試験時に有利に働くと思われる。

(根拠)

サークル活動に参加している学生の割合は、37.7%となっている。このことより学生の多数が課外活動に興味を持ち、参加していることが考えられる。

資格取得に関しては近年どの講座も受講希望者数が著しく増加している。

(更なる伸長のための計画等)

多くの学生が興味を持っていることが考えられるが、参加できない理由等を解明し、その解消を図ることにより多くの学生が課外活動に参加できるように検討をする。具体的には支援関係・広報関係に力をいれる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

支援の制度面である。現在、補助金等の経済支援制度がないため、かかる経費は受益者負担となっている。また、学生主導で運営を行っているため指導的な人員を配置することが出来ていない。

資格取得については正規の授業時間終了後に開講するため、学生の帰宅時間が遅くなる。また、教職課程を履修している学生については教育実習と重なり受講することができない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

サークル数が多いため、一律に支給することは財源的に厳しくその部分を解消する制度を策定する必要がある。

資格取得については講座開催の時期・講座の種類等、学生のニーズにあった資格取得講座を策定する必要がある。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

#### 【到達目標】

最新の研究成果の発表状況等研究活動を日本大学研究者情報システムを通じて確認。また、文科省、私学共済からの助成による大型研究事業の推進。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学研究者情報システムを通じて、研究成果の発表状況を公開。

付置研究所（人文科学・自然科学・情報科学）で発行している研究紀要を各研究所のホームページに掲載。

学部個人研究費による成果報告書を文理学部ホームページに掲載。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進。

（実績、成果）

日本大学研究者情報システムの入力データをもって ReaD へのデータ提供に関すること、法人監査等にこのデータを用いることへの周知、付置研究所ホームページから本システムへのリンクなどにより、日本大学研究者情報システムに対する研究者の認識が確実に高まった。

研究紀要投稿数が、対前年比で人文科学研究所研究紀要では約 10%、自然科学研究所研究紀要では約 50%増加した。

文科省によって私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が選定された。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究者情報システムについては、研究者からの問い合わせの増加など、本年度になって急速に同システムへの認識の高まりを裏付けている。しかし、まだまだ十分ではない。



研究紀要投稿希望者は、着実に増加してきている。  
大型研究事業については、数年来の計画が実現した。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

日本大学研究者情報システムの活用

(根拠)

付置研究所のホームページの更改に伴い、教員の研究業績の一元的管理が実現した。

(更なる伸長のための計画等)

バックナンバーのデジタル化。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

日本大学研究者情報システムへの入力、未だそれでも十分ではない。

(根拠)

諸調査、監査等に入力データを用いるために、教員に入力の依頼を行うが、未入力者が未だにいる。抽出用の年度入力の理解が不十分なため、本来の年度の業績として公表されない事象が認められる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

文理学部での研究成果の公表に関する情報を発信し、日本大学研究者情報システム入力へ理解を更に深める。

そのためには、日本大学研究者情報システムの簡易マニュアルの改訂等を行うとともに、このシステムの目的、利便性の周知と操作についての更なる理解に努める。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	○

【到達目標】

海外学術交流提携機関との広範囲、且つ深化した研究交流の推進

【現状説明】

（具体的取組等）

研究交流の対象として、海外9カ国、14大学と提携している。

1 アメリカ	1 ハワイ大学マノア校
	2 ワシントン大学
2 イギリス	3 ケント大学
3 フランス	4 ルイ・パスツール大学国立ストラスブール高等物理学院
	5 国立パリ高等化学学院
4 オランダ	6 マーストリヒト大学
5 トルコ	7 トルキア大学
6 中国	8 華東師範大学
	9 北京大学
	10 石河子大学
7 台湾	11 台湾師範大学
8 韓国	12 新羅大学校
	13 高麗大学校文科大学
9 モンゴル	14 モンゴル国率大学

（実績，成果）

提携校の中でも、北京大学、石河子大学とは、本学を含む3大学間で交互にシンポジウムを開催し、中国西域を中心とした地域についての社会経済問題について討議を行ってきた。

（到達目標に照らしての達成状況）

シンポジウムの回数を重ねるごとに、検討範囲を拡大、深化させてきている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

石河子大学では、本学との共同研究のために特化した組織を立ち上げるとともに、施設面でもスペースを確保している。

(根拠)

本学との研究交流の推進を図ることを、石河子大学でも強く希望している。

(更なる伸長のための計画等)

研究対象の多角化，多面化，及び深化

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

提携校によって、交流の度合いに濃淡がある。

(根拠)

提携校中、研究者交流の不活発な大学がある。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

提携校所属研究者の専門領域などから実施可能な共同研究を模索し，資金的裏づけを得るよう努める。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	

**【到達目標】**

学部（研究所）、大学院にとらわれない「文理融合」に向けた共同研究の推進

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部では、学部（研究所）と大学院とは密接な関係があり、各研究所の推進する「文」「理」の垣根を越えた研究計画の推進は、大学院等当然に包含するものとなっている。

（実績、成果）

人文科学研究所、自然科学研究所、情報科学研究所での共同研究の実施。

人文科学研究所 グローバル化に伴う文化変容とその影響についての研究 他

自然科学研究所 核磁気共鳴法を接点とした分子化学と天然物化学による機能性物質開発 他

情報科学研究所 デジタルアーカイブ・インフラストラクチャの構築と高度利用

（到達目標に照らしての達成状況）

既に「文」「理」を融合するような研究組織による研究計画を実施している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

異分野研究者との交流は新たな視点、切り口の発見に繋がる。

（根拠）

異分野研究者との交流による固定観念の再考。

（更なる伸長のための計画等）

研究資金面からの支援、再配分の検討。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	○
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	
共同研究費を効果的に活用している	○

【到達目標】

学内研究資金の拡充，研究環境の整備，研究日の設定，教員研究室の個室化

【現状説明】

（具体的取組等）

文理学部個人研究費の支給。

学科の研究活動に対する経常的な研究費の配分。

学科横断的な競争的研究費として共同研究費の支給。

授業の実施を猶予する「研究日」については実施。

研究休暇制度（サバティカル休暇）の実施。

教員研究室の個室化，その他教員研究室等の整備担当部署と連携による研究環境の整備。

（実績，成果）

文理学部個人研究費として，競争的な研究費と全教員に受給資格のある経常的な研究費とを設けている。また付置研究所は，学科の研究活動に対する形状的な研究費を配分するとともに，学科横断的な競争的研究費として共同研究費を設けている。

また，授業の担当を猶予する「研究日」については完全実施してとり，各研究者は，週あたり4日は終日にわたって研究に勤しむことを可能にしている。更に毎年1名であるが希望者には，研究休暇制度（サバティカル休暇）を適用し，1年間の授業，学校運営を免除している。

なお，教員研究室の個室化も完全ではないが，かなり進んでいる。教員研究室等の整備担当部署と連携をとり，研究環境の整備に配慮している。

(到達目標に照らしての達成状況)

研究費，研究日，研究休暇，研究施設とも概ね完全実施に近い状態にある。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

経常的な研究者一人当たりの学内研究費は比較的潤沢であるといえる。

研究に向けた時間の確保が容易である。

老朽化した設備の更新が推進されている。

(根拠)

学内研究費のみでなく，学外研究費の獲得が進み，間接経費等の研究設備の整備に使用できる経費が確保できるようになった。

(更なる伸長のための計画等)

本学部自然科学系学科の研究実験施設の建て替え計画が，実施(建築)段階に入った。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学内研究資金(個人研究費)は，予算総額が固定されているなか，教員数の増員を行ったために，競争的研究費に配分できる総額が減少，追いつかない状況である。そのため，研究費を獲得できる，競争的個人研究費による研究プロジェクトの採択数が減る方向にある。

(根拠)

総予算が一定であるのに対し，専任強員の採用数が増加し続けている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究費配分方法の再検討，学外研究費の獲得に向けた意欲の増進。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	

**【到達目標】**

外部研究資金への積極的な応募

**【現状説明】**

（具体的取組等）

個人研究費においても一部は審査制としている。また付置研究所共同研究は審査制である。

日本大学研究助成金公募情報等通知システムを活用している。

科学研究費補助金応募説明会を開催している。

（実績，成果）

学内資金においても競争的研究費制度を導入し，毎回，予算額を大きく超過する応募がある。

科学研究費補助金応募説明会には，教員はもとより助手も積極的に参加している。

申請書類の入力に関しては，要点の把握を心がけ，教員の計画調書の完成度を高めることを一番としている。

科学研究費補助金では平成 20 年度新規に募集された新学術領域研究 1 件が採択された。科学研究費補助金に加え，独立行政法人科学技術振興機構からの受託研究（共同研究含む）4 件の他，一般企業・法人等からの研究助成も数件獲得した。科学研究費補助金の新規採択率では，（50 件以上の応募のある学部中）学内 1 位を保っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

科学研究費補助金では，採択率，交付額とも前述のとおりであり，かつ全国平均を大きく上回っている点でひとまず満足の行くものといえる。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

文理学部の科研費採択率。

間接経費の獲得による研究環境の整備と大学財政面での寄与。

(根拠)

当学部の科学研究費補助金採択率は、平成 20 年度分では 25%であり、この数値は全国平均 (22.7%) にほぼ等しく学内 1 位である (日本大学平均は 14%) (申請件数 50 件以上の学部間での比較)。

(更なる伸長のための計画等)

科学研究費補助金応募説明会におけるプレゼンテーションの工夫。ホームページ上に募集要項・申請書類・注意事項等の情報を迅速に掲載し、応募を喚起する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

記入例等を文理学部仕様に作成する試みを行うが、説明会開催が募集開始時期に近接しているため、十分な資料提供が難しい。

研究者の学外競争的研究費獲得への意欲が低い。

(根拠)

平成 19 年度までの完全電子申請システムへの移行期から、平成 20 年度は殆どの種別が完全電子システムとなったため、様式の変更があった。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

科学研究費補助金等の募集年間スケジュールを作成し、早めの準備態勢を構築する。また、募集時期を常に考慮に入れて日本学術振興会、文部科学省のホームページを確認する。



大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	○

**【到達目標】**

研究者情報システム他研究成果発表支援制度の充実

**【現状説明】**

（具体的取組等）

研究紀要類の刊行。

研究集会への助成。

研究者情報情報システムなどによる研究業績の公表。

学会出張経費の補助制度

（実績，成果）

研究紀要類については，各研究所とも毎年1-2部刊行している。

研究集会も毎年2グループ以上に助成している。

各研究者の入力によって，個人ごとに業績をリスト化し公表できるシステムを構築済み。

学会出張については，大学としての経費補助のほか，支給している学内研究費からも支出が可能。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標段階は既に到達している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究紀要の刊行やシンポジウム開催費用の負担など研究成果発表の機会を提供している。

（根拠）

研究成果の公表は，研究者の責務。

研究費も今や費用対効果が求められる。

(更なる伸長のための計画等)

更なる研究成果発表の機会及び制度の樹立。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研究者情報システムへの入力，更新が不十分。

(根拠)

入力履歴から，研究者の研究活動状況，教育活動状況そのた社会活動等，最新かつ詳細な入力が不十分と判断される。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究者の研究活動等これらの状況の入力，公表は，研究者の責務として行わなければならないことを機会あるごとに説き，最新の状態を保つよう依頼する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

**【到達目標】**

研究活動にかかる不正の防止，抑止。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

研究活動に係る不正行為に対する規程等を整備してきた。

研究委員会にコンプライアンス専門部会を設けた。

（実績，成果）

コンプライアンス専門部会では，公益通報に関する具体的な手続方法を定め，公表した。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究費，研究成果に対する不正については，内規等の整備が済んだ。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本制度が，不正への防止，抑止効果を果たしているものとする。

（根拠）

本制度への手続方法を定め，手続を可能にした。

（更なる伸長のための計画等）

現実に，この制度を利用した案件が出てきた折，改めて制度の不備な点等が現出した場合，その際に再び検討したい。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	○
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	
付属病院が地域医療等に貢献している	
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	○

【到達目標】

研究成果や教育内容を社会へ公開・還元するとともに，大学の施設・設備を積極的に社会へ開放し，地域との連携・文化交流の促進を図り，社会への貢献を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年実施している学部行事の特別展や学部資料館の展示では，学部の資源を有効に活用しており，地域社会のみならず一般社会への生涯教育の一助ともなっている。また，社会人聴講制度も設けられており，学部で開講している科目を1科目単位で聴講可能なため，継続して毎年聴講する社会人も多い。

（実績，成果）

平成20年度公開講座においては，文系・理系それぞれの教員が研究内容に関連する講義を担当し，延べ1,823人が聴講したが，その担当教員の一人，小林昭子化学科教授は，2009年度「ロレアルユネスコ女性科学賞」を受賞し，世界レベルの研究者としての講義を行った。

また，学部行事の特別展は地元自治体等の共催により平成16年度から5回連続して開催しており，来場者数も最多の行事では約3万人を数える等多く，新聞やテレビ等のメディアでも取り上げられ，高い評価を得ている。

(到達目標に照らしての達成状況)

資料館では、平成18年4月1日設立以来、毎年、様々なテーマで展示会や講演会を開催しており、特別展の展示においても、それぞれ評価を得ている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

資料館は、平成19年3月29日付けで東京都教育委員会から博物館相当施設の指定を受けた。

また、文系・理系の17学科を有するため、教員の研究分野も多岐に渡り、特別展や資料館の展示では、様々な学際的なテーマで開催可能であり、そのための施設も充実している。

(根拠)

資料館は、学生が学芸員の資格を取得できる「学芸員コース」の実習の場としても活用され、人材養成にも利用されている。

学部の施設である百周年記念館や資料館は、様々な規模やテーマの展示会開催に対応可能である。

(更なる伸長のための計画等)

今後も、社会の方々が、今まで以上に知的興味と関心の持てるような展示会や行事を企画・立案する。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	○
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

【到達目標】

民間企業等からの受託研究の受け入れを進める。寄附講座については、就職行事学生参加者数並びに就職指導課利用者数を増加させ、民間企業、公務員、教員の就職者数を上昇させることを目標とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

受入れにあたっての内規，契約書フォーム等を定めている。寄附講座については、就職指導を実施する際、すべての就職行事において学生からアンケート調査を行い、その要望に照らし合わせて、改善してきた。

（実績，成果）

毎年、大学本部経由のもののほか、学部が直接受入れるものが数件ある。寄附講座は、就職行事学生参加延べ人数が、平成15年度では17,417人であったのが、平成20年度では、23,912人となった。これは、学生からのニーズが高い内容の行事を増やし、

既存の行事に改善を施したことが要因である。

(到達目標に照らしての達成状況)

本学の自然科学系研究者は、多くが基礎科学系である点を考慮すると、十分に検討しているといえる。また、学生の就職に対する意識は、年々高まってはいるが、自ら行動できる状態まで学生を成長させることが重要である。この部分が課題であり、多数の学生のレベルを引き上げることができれば、目標ラインの到達に近づける。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

研究者にとっては研究費を獲得し、機関にとっても大学の収入を得ることができる。管理費は大学の収入になる。また、学生からの声を尊重することにより、有益な情報を得ることができる。

(根拠)

研究費は、学内研究費と同様に使用を認めている。就職指導において、初期段階の学生の悩みや相談内容と就職活動中あるいは、就職活動終了後における学生からの情報に変遷があり、段階により情報の質が異なるため。

(更なる伸長のための計画等)

教員への働きかけをする。また、就職支援については、今後は、企業情報収集をさらに進めていきたい。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

受託研究に関する規程、内規が古く改正が必要である。就職支援については、学生数が1学年約2,000名と多いため、全体にわたっての情報は網羅できない。

(根拠)

平成10年2月に制定されて以来、改正去れてこなかった。就職行事においても、ガイダンス開催時に、最高でも在籍数80%の参加率である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

現在、大学本部で、規程の改正に向けて検討しており、内規はその改正を受けて行うことになる。また、今後の就職支援については、各学科就職委員との連携を図り、学生の隅々まで情報が行きわたるようにしていく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>◎大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p> <p>◎教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における女性教員の占める割合</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	○
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	○
教育目標に即して社会人教員を配置している	
教育目標に即して外国人教員を配置している	○
教員組織における男女のバランスに留意している	

【到達目標】

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性の実現，大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）の実現，主要な授業科目への専任教員の配置，教員組織の年齢構成の適切性の実現，教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の実現等，教員組織に



における社会人（実務経験を有する者）の受け入れ検討，教員組織における外国人の受け入れ，教員組織における女性教員の占める割合を考慮する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学設置基準を十分に満たす教員組織を整備するとともに，コンピュータ教育専任教員3名をはじめとして，更なる教育の高度化，個性化を図るために，必要と認められる分野については，適宜増員を行っている。

（実績，成果）

コンピュータ教育科目をはじめ，本学部の学科専門教育に含まれない，政治学，経済学等の選択コース科目や，フランス語等の語学教育等に係わる充実を図るため，必要な教員の増員を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学設置基準に定められた教員組織以上の充実が十分に図られている。また，外国人教員9名，男女比は，女性教員比率が12%である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

文理学部の設置する各学科は，基礎的な学問分野をほぼすべて包含しており，それら各学科が学科専門の特質を活かし，人事委員会，教授会の議を経て，当該分野の教員組織充実に意見を具申することができる。

（根拠）

教員の資格審査基準に関する内規及び教員の資格審査基準に関する内規運用上の申合せにより，厳格に対応している。

（更なる伸長のための計画等）

学部の教育プログラム構想にしたがい，各学科の意見を尊重しながら，年齢構成や外国籍・男女比等についても配慮し，総合的にバランスの取れた配置を計画する。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

多様性の時代，文理学部全体の教育目標およびそれに適応した教育プログラムを構築し，これら社会や時代のニーズに適応した教育，そして教員組織の再編をつねに考える必要がある。しかしながら，教員の人事については，学科を主体として検討・推薦がなされるため，学部全体での調整や統括がなされにくい。

（根拠）

教員の資格審査基準に関する内規及び教員の資格審査基準に関する内規運用上の申合せにより，専任教員の推薦は，学科と学務委員会に限られている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

社会や時代のニーズに即応した教育プログラムの構築とそれに基づく教員組織の再編をつねに考え，外国人教員や女性教員の採用を含め，学部全体で教員配置に関する検

討をすすめていく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	

「III 教育内容・方法等（学部） III-②-1 教育効果の測定」参照

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

**【到達目標】**

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用適切性の実現，任期制を含む教員の適切な流動化を促進させるための措置等，導入の検討。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

平成19年4月に改正・施行した教員資格審査基準に関する内規に基づき，教員の新任・昇格に関する基準・手続を明確にしている。

（実績，成果）

人事案件は，決められた手続きに基づいて，上記内規で規定している人事委員会，研究・教育業績審査委員会が各人事案件について厳正に審査した上で，教授会に諮っている。

上記内規及び教員資格審査基準に関する内規運用上の申合せでは教員の研究・教育業績について基準を設けており，それぞれ本学教員として適確であるか審査している。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記内規に基づき，到達目標はほぼ達成できているが，今後，人事委員会の中で現行の内規上に問題が発生した場合，検討する必要がある。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

到達目標実現のため、毎年、前年度人事についての検討を行っている。

(根拠)

人事委員会委員長は当該年度の人事に関する総括を翌年度の初めに教授会の中で報告し、人事に関する問題点等を提起している。

(更なる伸長のための計画等)

人事に関する総括を、翌年度の人事委員会だけでなく、各学科や業績審査委員会においても活用する。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	
教員の評価結果を公表している	
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	○

**【到達目標】**

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性の実現。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性の実現。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

教員の採用・昇格にあたっては、教員資格審査基準に関する内規に基づき、評価されるが、それ以外では自己点検・評価の中で各教員から自身の教育実績に関する資料が提示され、また、FD委員会の活動（FDカフェの開催、報告書作成等）の中で教育業績評価の重要性が指摘される程度である。

（実績、成果）

上記内規に基づき、研究・教育の両面での評価が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究業績については一定の評価がなされている反面、教育業績の評価については、あまりなされていない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

教育業績の評価はあまり活発ではないものの、以前から教員資格審査基準に関する内規に明記することにより、評価を受けることとしている。

（根拠）

教員資格審査基準に関する内規。

（更なる伸長のための計画等）

教員の採用・昇格時以外での教育業績評価の実施。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

研究業績の評価に対し、教育業績の評価は基準が不明確なこともあり、研究業績と比

べると副次的なものになってしまう。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

教育業績の評価についても何らかの基準を設け, 研究業績と同様に評価を行う。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII－5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	

【到達目標】

該当なし



大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数，法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性，妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための，教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	○
必要に応じて兼任教員を配置している	○
教員の年齢構成を適正に保っている	
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○

【到達目標】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数，法令上の基準との関係に基づき，適正な教員組織を構築し，組織的な教育を実施するための，教員の適切な役割分担および連携体制確保を図る。

【現状説明】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（具体的取組等）

基本的には学部専任教員のなかで，研究・教育業績が充分で大学院教員として適合する者を厳正に選び，分科委員会の議を経て決定している。

（実績，成果）

各研究科各専攻ともに，大学院設置基準の定める専任教員数に適合しており，各研究科の教育理念，目的に基づいた教育と各教員の役割分担および連携体制の確保が行われている。また，助教以上の有資格者を慎重に選び，分科委員会委員として任用している。また，臨床心理士コースにおいては，大学院専任教員を置き，対応している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成している。

## 【長所】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（長所として認められる事項）

大学院各研究科の教育目標である研究者，教員等を養成する専門教育，そして高度な専門職業人を育成するプログラムにもっともふさわしい能力を有する専任教員を確保するほか，当該分野の兼任教員がの力も借り，多様な講座を学生に提供している。また，助教以上の若手研究者を分科委員会委員として任用することに規程をあらため，各研究科の教育理念，目的に基づいた教育と各教員の役割分担および連携体制の確保を行っている。また，分科委員会委員の任用については，任用基準に基づき厳格で適正な研究・教育業績の審査を行っている。

（根拠）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科の分科委員会規程，および大学院各研究科のシラバス（Web化され一般公開されている）を参照。

（更なる伸長のための計画等）

外国人教員や女性教員の増大，時代・社会のニーズに適応した教育プログラム，コースの策定とそれに必要な専任教員を確保する必要がある。

## 【問題点】

（問題点として認められる事項）

## ①文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では，分科委員会委員の年齢構成がかなり上になっている。

## ②総合基礎科学研究科

総合基礎科学研究科においては，年齢構成，任用基準ともに大きな問題は存在しないが，女性教員の比率が文学研究科に比べて少ない。

（根拠）

## ①文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では，以前の分科委員会委員の任用に関する規程が，当該分科委員会委員を教授に限っていたため。

## ②総合基礎科学研究科

総合基礎科学研究科における女性教員比率（総合基礎科学研究科4%）。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

## ①文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）では，大学院各研究科の規程をあらため，助教以上の専任教員も，研究・教育業績が充分であれば，分科委員会委員として任用することにした。これにより，年齢的な偏りは少なくなると思われる。

## ②総合基礎科学研究科

総合基礎科学研究科では，化学科の女性教員が国際的な賞を受けるなど活躍しているが，学問分野の特性からか，その比率は低い。今後は，積極的に女性教員の採用について検討していく。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	

【到達目標】

該当なし

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	

**【到達目標】**

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準と手続の方法を明確に定める。

**【現状説明】**

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（具体的取組等）

大学院専任教員単独の募集は基本的に行っておらず，学部専任教員の採用，任免，昇格に際しては，「文理学部教員資格審査基準に関する内規」および「〈教員資格審査基準に関する内規〉運用上の申合せ」に基づき，適正に行っている。その教員が大学院授業担当者として必要な場合，研究業績，教育歴が充分であるかどうかを慎重に審査し，その任用を分科委員会で決定している。また，助教については，任期を付した形で任用している。

（実績，成果）

大学院分科委員会の規程により，助教以上の教員の大学院分科委員会委員としたことにより，年齢的なバランスをとることが可能となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

基本的に達成していると考えられる。

**【長所】**

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（長所として認められる事項）

教員全体に明確な教育資格審査基準が周知されており，教員の任用・昇任は，それに基づいて行われている。大学院の分科委員会規程も明確に定められ，分科委員会委員の任用に際しては，それに基づいて行われる。

（根拠）

「文理学部教員資格審査基準に関する内規」および「〈教員資格審査基準に関する内規〉運用上の申合せ」，「文学研究科分科委員会規程」を参照。

（更なる伸長のための計画等）

現在は，基本的に各専攻からの推薦に基づき人事がすすめられているが，今後は大学院の組織的な展開のなかで検討していくことも必要である。

**【問題点】**

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（問題点として認められる事項）

現在は，基本的に研究業績（理系においてはインパクトファクター等も）が任用基準の中心となっているが，教育業績，競技成績，創作活動等，数値化しにくい業績をいかに評価していくか，またその基準をどうするか，検討する必要がある。

（根拠）

「文理学部教員資格審査基準に関する内規」および「〈教員資格審査基準に関する内規〉運用上の申合せ」を参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

教育業績，競技成績，そして創作活動などを，研究業績のように数値化して把握することは難しいが，第三者の評価等を参考に，基準作りをしていく必要がある。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

取 組 等	該当の有無
教員は，自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の教育研究能力の向上を図るために，様々な評価法を開発している	○
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	

【到達目標】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況と有効性を不断に検討し，適切な評価方法の確立に努める。

【現状説明】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（具体的取組等）

現任教員の教育・研究活動の評価については，学部 FD 委員会等で検討を行っている。また，教員採用にあたっての研究・教育評価については，「文理学部教員資格審査基準に関する内規」および「〈教員資格審査基準に関する内規〉運用上の申合せ」に基づき，適正に行っている。

（実績，成果）

教員は，たとえば TA を用いた授業を行う際にアンケートの提出が義務づけられており，それによって当該科目の教育評価を知ることができる。基本的にアンケートを公表している。また，研究評価としては，文理学部が設ける高額個人研究費（70 万，150 万）を申請する際に，科学研究費申請を条件とするなど，研究業績に応じた対応をとっている。また，教員採用にあたっては，研究業績・教育業績，および競技成績，創作活動が人事委員会および教授会によって評価される。

（到達目標に照らしての達成状況）

教員の日常的な教育・研究活動に関する評価，およびその方法等については，今後よ

り検討されるべきであると思われる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

学部と共通するが、現在、当学部 FD 委員会を中心として、教授法開発や授業改善を積極的に研究し、講演会や冊子などをおして、教員に対して最新の情報や研究成果を公表している。

(根拠)

FD 委員会の年次報告書を参照。

(更なる伸長のための計画等)

適切な教育・研究業績の評価方法を確立するとともに、その周知徹底をはかる。

### 【問題点】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

(問題点として認められる事項)

大学院研究科独自の研究・教育活動の検証

(根拠)

現状では、基本的に学部 FD 委員会で大学院を含めた検討を行っている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

本キャンパス 3 研究科の教育・研究活動は、文理学部と一体となっていて行われており、大学院専任教員は、心理学専攻臨床心理コースに関連する 1 名だけである。したがって、基本的にそれらは学部との関連において検討されるべきものとして捉えられてきた。しかし、中央教育審議会の答申にも見られるように、大学院教育の実質化、博士前期課程、博士後期課程における教育・研究の位置づけ等、今後、大学院自体で組織的に対処していかなくてはならない問題が多々存在する。各研究科は、組織的なかたちで教育・研究評価を行うべく努力を続けていく必要がある。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

#### 【到達目標】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

当該研究科と国内外の他大学院，学部，そして研究所等の教育研究組織間との人的交流を適切に行う。

#### 【現状説明】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（具体的取組等）

各研究科ともに，文部科学省学術フロンティア事業をはじめとする大規模研究事業から科学研究費補助金のレベルにいたるまで，きわめて日常かつ活発に本大学院以外の教育・研究機関と共同研究などのかたちをとおして交流を行っている。また，本学部に付置される研究所には，国内外の大学・研究機関の研究者をつねに研究員として受入れている。また，本学の教員も国内外の大学・研究機関に，さまざまな形で受入れられ，相互の研究活動を活性化している。

（実績，成果）

他大学・研究機関から本学の研究プロジェクトに参加する研究者のために，詳細な規程を定め，それに対応できるようにしている。また，本学で，学会，研究者集会等が開催される際には，会場費を免じ，開催に関わる費用の補助も実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究者レベルにおいては達成している。

#### 【長所】

文学研究科，理工学研究科（地理学専攻），総合基礎科学研究科共通

（長所として認められる事項）

本キャンパス3研究科は，哲学専攻から心理学専攻，そして相関理化学専攻にいたる博士前期課程12専攻，博士後期課程13専攻を有しており，きわめて多くの学問分野から構成されている。各専攻は，我が国有数の研究拠点として認識されており，国内外の大学・研究機関はもとより，学内における研究交流もきわめてさかんに行われている。



(根拠)

国内外の研究者を招いた、学際的な研究会、講演会、シンポジウムが頻繁に開催されている。

(更なる伸長のための計画等)

本キャンパス各研究科では、研究機関ばかりでなく、地域社会、産業界との交流もきわめて盛んに行われており、その成果もあがっている。今後は、それに基づく産学協同教育プログラムなども検討する必要がある。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学外の研究機関と本学教員の活発な研究交流が学生教育に十分に活かされていない。

(根拠)

大学院インターンシップ制度等が未整備である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

本キャンパス各研究科では、大学院教育を、国際的な通用性という観点からつねに捉えている。教員相互による地域社会や産業界を含む活発な学外交流を、学生に対する教育活動にどのように活かしていく。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

**【到達目標】**

事務組織の構成と人員配置について、合理性および適切性を実現する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文理学部では、10 の事務課（庶務課・教務課・会計課・学生課・管財課・図書館事務課・就職指導課・体育課・研究事務課・高校事務課）が組織され、学部執行部による検討に基づき、適宜人事異動を行うことで合理的で適切な人員配置が考慮されている。

（実績、成果）

専任職員の退職や異動に伴う欠員が生じ、事務運営に支障が見込まれる場合にそれを補充するための採用計画を立てるとともに、専任職員以外に一般事務補助として臨時職員を配置し、それ以外の専門的職務の一部を業務委託等で補完している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点ではほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

職員と学科事務室の教職員（助手・副手・職員等）が連携して事務運営にあたり、特に学科事務室の教職員は職員と教員との間の調整の役割を担うため、円滑な事務運営がなされる。

（根拠）

教員資格審査基準に関する内規

（更なる伸長のための計画等）

学部ホームページや事務各課、各学科研究室のメーリングリストを利用したコミュニケーションの向上。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

**【到達目標】**

事務組織と教育研究組織が連携し、相互に協力して学部運営に当たる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

入試や学部祭、オープンキャンパス等の行事については、当該行事を所管する各委員会等を中心に教員と職員が役割を分担して実施している。このうち、教員は主に委員等として委員会が担当する事項についての企画・検討等にあたり、職員は主に委員または幹事等として委員会の会務や委員の補佐にあたっている。また、事前に十分な打合せを行い、教員と職員との間の連携協力関係を密にしている。

（実績、成果）

委員会活動や行事を通じて、各組織が役割を分担し、積極的に連携している。

（到達目標に照らしての達成状況）

各行事や委員会活動が、特に大きな障害もなく順調に進行しており、達成できている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

委員会については、委員長・副委員長・委員・幹事等の組織構成を、委員会の特質を考慮して教員と職員がバランス良く配置されている。

（根拠）

各種委員会名簿には、委員会の所管する分野別に各委員会の構成が明記されている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	
国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	

**【到達目標】**

教育・研究活動を積極的にサポートする事務組織の確立。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

一部の業務については、専門的知識や経験を有する専任職員または臨時職員・業務委託等を配置して、事務を実施している。

（実績、成果）

学部事務分掌規程に基づき、所管部署が関連部署と連携を持ちながら活動している。また、事務分掌規程に合致していない事項については適宜見直しを行う。

（到達目標に照らしての達成状況）

ある程度達成できているが、全体としては事務組織が教学組織の協力により、教育・研究活動をサポートしている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

事務組織においては、教学組織の補佐と研究・教育活動支援のため、事務能率の向上とコスト削減等を積極的に実施している。

（根拠）

管理経費や職員人経費等の削減を徹底している。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

国際交流や入試等について、専門業務としての事務組織が整備されていない。

(根拠)

国際交流や入試については、庶務課や教務課が相互に連携しながら、専門業務としてではなく他の業務と平行して実施している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

国際交流や入試等、必要な業務を専門的な部署で行うようにする。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	

**【到達目標】**

（専ら大学院を扱う事務組織はなく、学部事務組織が大学院の事務を併せて行う）

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

**【到達目標】**

事務職員の研修機会を確保し、事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方法を検討する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

事務職員の専門性向上や業務効率化のため、職員の研修機会を確保する。

（実績、成果）

事務職員を学内外の各種研修会（業務別・階層別・その他）へ積極的に参加させている。また、学部内でも職員全体を対象とした研修会を実施している。このうち、学外の研修会等については、私立大学連盟主催の私立大学フォーラムや、私立大学情報教育協会主催の研修会があり、私立大学フォーラムの参加者には、学部内の職員研修会の際に参加報告を実施してもらい、研修で得た情報を他の職員にフィードバックしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研修機会の確保は達成されているが、今後、専門性の向上等を進める。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

大学内では、各種研修会（業務別・階層別・その他）が多数開催されており、研修に参加しやすい環境にある。

（根拠）

大学内外の各種研修会への参加者が事務各課で多数ある。

（更なる伸長のための計画等）

今後も事務職員の専門性向上および業務の効率化のため、研修機会等を増やす。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	

【到達目標】

学部の長期計画に基づき，教室棟や実験棟の建設が行われている。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育効果や学習意欲の喚起を促すため，教室等の設備の充実を図る必要がある。本学部では，平成20年度後期より，新教室棟（3号館）の運用を開始して，それまでの教室によって異なっていた設備の充実を図った。また，新教室棟では教室のほか，食堂，休憩場所等のスペースに余裕を持たせ，学生相互のコミュニケーションの一助としている。

（実績，成果）

学生が自由にパソコンなど情報機器を利用できる場所として，図書館1階にインフォメーション・スクエアがある。サポート体制の充実により，パソコン利用の際の問題点や，ハードウェア・ソフトウェア・ネットワークなどの障害対応を迅速に行っている。課題作成や自学自習のためのソフトウェアの利用など，より良い利用環境の構築に努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

良好である。



**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

新教室棟(3号館)において、共用部分と教室の境がガラス面になっていることから、ワイヤレスマイクが干渉する、授業におけるプライバシーが確保されないなど諸問題がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学務委員会では、新教室棟を使用している専任教員にアンケートを実施して、解決に向けた方策を得る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等と連携している	

【到達目標】

設備・装置面の整備を充実させることで、教育研究の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

①図書館

90万冊の図書に加え、DVDなどの映像資料を多数所蔵している。

②資料館

100年以上に亘って研究・教育用に収集してきた資料を学内および一般に公開する。

③コンピュータセンター・コンピュータ室

コンピュータは図書館内のコンピュータセンターだけで500台を設置している。コンピュータ室での授業は、大きなモニターにより操作が苦手な学生でも分かりやすい授業が受けられる。

④百周年記念館

1階のニューアリーナはバスケットボールコート2面分の広さがある。また、可動式の椅子があり、講堂としても利用が可能である。

⑤食堂・軽食コーナー

学内には3つの学生食堂・喫茶室・売店がある。

⑥体育館・競技場

体育館はキャンパスに2つあり、温水プールやトレーニングマシンも完備している。

⑦学外施設

山梨県山中湖村に山中湖セミナーハウスがあり、ゼミやサークルなどに利用できる。（実績、成果）

図書館は夜間利用が行われるほどの利用があり、資料館は年間を通じ断続的に展示を行っている。コンピュータセンターはメディアラボ、百周年記念館は体育館において授業が行われ、食堂・軽食コーナーは学生の多くの利用があり、食事時間以外ではサークルなどの学生交流に利用されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

各施設とも稼働率がよく、特に教育機関としての学生の利用状況については、十分な利用がされている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

都内にありながら、90万冊の蔵書を持つ図書館や、2つの体育館、500台以上のコンピュータのあるメディアラボなどが整備され、本学部は多数の学生が在籍しているが、多くの学生に満足してもらえる設備がある。

(根拠)

文理学部パンフレット16ページなどの施設紹介参照。

(更なる伸長のための計画等)

現在、中庭の整備が進められ、芝生の張り付け等を行っている。緑あるキャンパスは学生生活の充実を図ることができる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

障害者向けの設備が整備中である。

(根拠)

車椅子で通行できない場所が構内に数箇所ある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

調査を行い、快適な学生生活の実現を目指す。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	○
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

**【到達目標】**

学生数、キャンパスの広さ、立地条件等を考慮に入れ、学生の視点に立ったキャンパスを構築する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

キャンパス内の分煙化、自転車置き場の設置、視覚障害者用点字ブロックの設置、学生食堂の利用促進などの取り組みを行っている。

（実績、成果）

キャンパス内の喫煙場所を設置し、分煙化を進めている。800台以上の通学自転車があるため置き場所には苦慮しているが、収納可能なスペースに移設する予定である。また、自転車登録方法も実情に合わせて変更を考えている。視覚障害者用ブロックの設置おおむね済んでいる。学生食堂の利用促進については、施設面の充実を図り、席数を増加している、また、営業時間を大幅に増加し、食事を摂れる時間を増加させた。

（到達目標に照らしての達成状況）

駐輪場については、台数が多いため場所の確保が必要となる。しかし駐輪場だけに十分なスペースはとれず、それ以外にも人的確保でスムーズに運用できるか否か検討している。分煙化についても更なる啓蒙が必要である。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	

**【到達目標】**

障害者へ配慮のある施設・設備の実現

**【現状説明】**

（具体的取組等）

障害者が構内を迷いなく移動できるよう設備を整える。

（実績，成果）

①正門から各校舎への点字ブロックの整備

本館，図書館，総合体育館，1・2・3号館

②車椅子等に対応するための昇降機やスロープの設置

第二体育館，6号館

③点字のマップを構内に設置

正門

④障害者用トイレの設置

本館，3・6・7・8号館

⑤階段に手すり設置

本館，1・2・3・4・7・8号館

（到達目標に照らしての達成状況）

障害者の方々は構内の多くの箇所に移動できるが、エレベータのない校舎がまだ存在するため、完全には達成されていない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

障害者を意識した施設

(根拠)

各種整備状況

(更なる伸長のための計画等)

古い校舎等について、障害者向けの整備が必要である。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

4・5・6号館等老朽校舎のバリアフリー化が急がれる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

4・5・6号館等老朽校舎の建て替えの構想も含めて学内のバリアフリー化を具現化したい。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

**【到達目標】**

- ①施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立する。
- ②施設・設備面での衛生・安全を確保する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

- ①事務分掌規程・調達規程に基づき保守・整備を行っている。
- ②学部委員会を設置し、システムとして責任体制を確立

（実績、成果）

- ①事務分掌規程・調達規程に基づき組織化することで責任体制を明確にしている。
- ②安全衛生委員会において衛生・安全を確保するシステムとして定期的に活動している。

（到達目標に照らしての達成状況）

委員会を中心とした責任体制が取られている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

事務分掌規程・調達規程、委員会の定期的な活動により維持管理が適正に行われている。

（根拠）

事務分掌規程・調達規程及び委員会議事録等

（更なる伸長のための計画等）

維持管理体制の継続確認、安全衛生の継続確保のため、委員会活動の内容を点検する。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

**【到達目標】**

人文系・社会系・理系の3分野17学科を擁しているため, 各分野の教育及び学術研究資料の所蔵が必要であり, それに対して遺漏のない図書等の整備を行う。

閲覧室だけにとどまらず, 夜間学習用の空間整備として, 図書館棟2階のラーニング・スクウェア（学習室:130席）を対象として, 図書館閉館時間以降の学習スペースの確保を行う。

図書館利用ガイダンスの対象範囲の拡大を行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

収蔵資料の選書は, 全学科から各1名選出された図書委員（教員）を中心に学科ごとの専門分野の知識を活用し, 学問体系に配慮して行っている。

図書館内にある, 自主学習を目的とした学習室は, エリアを分離できる利点を生かし, 図書館内配架資料を使用しない学生については, 入館手続きなしで利用できるよう, 住み分けを行っている。

年度始めのオリエンテーション期間中に, 学科単位で新入生に対する図書館見学を受け付けている。

（実績, 成果）

図書資料に限ると, 平成18年度=20,293冊, 平成19年度=14,960冊, 平成20年度=12,933冊の新規登録資料の実績がある。

平成18年度=1,259名, 平成19年度=1,665名, 平成20年度=1,335名 の新入生に対して利用ガイダンス・見学を実施した。



(到達目標に照らしての達成状況)

学習室については、現在まだ、図書館閉館時間と同時刻に利用終了としており、運用整備について未着手である。

学習室の夜間開放(22時まで)を試行的に、21年7月に実施する。

図書館利用ガイダンスについては、新入生に対してのみ実施しており、在学生等についてのガイダンスは実施できていない。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

資料整備の充実

(根拠)

「平成19年度学術情報基盤実態調査(大学図書館編)」(文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室)によれば、私立大学の学生1人当たりの蔵書冊数平均=76.7冊(平成19年5月1日現在)に対して、当図書館は81.8冊(平成20年度末現在)となっており、資料面での充実度は比較的高い。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

図書館利用ガイダンスについて、文・社・理系広領域の17学科を有するため、それぞれの学問領域の特徴を生かした図書館利用や文献案内を実施するまでに至っていない。

(根拠)

図書館職員で、図書館利用や専門的な文献案内を行うことができるスタッフが不足している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

図書委員会を中心とした、各学科の教員に協力を仰ぎ、教職員が協力して図書館ガイダンスや文献案内を実施できる体制の確立を目指す。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

**【到達目標】**

収蔵資料のうち，貴重書については総て電子画像化を実施し，電子図書館情報として公開していく。

収蔵資料のうち，マイクロフィルム形態の資料については，図書館保存書庫内にその資料の特質（適切な保存環境は，紙媒体資料より，湿度の面で低い設定が必要）を考慮した保管スペースを整備する。

図書館書庫・書架以外で保有している蔵書である，各学科図書室にある蔵書について，資料価値を判断したうえで，保存や除籍処分を分別を検討していく。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

貴重書のうち，和古書については，撮影，電子画像化を実施した。

マイクロフィルム形態の資料については，適切な保存環境の調査や，書庫内での適切なスペースの調査等を実施し，検討している。

各学科図書室にある蔵書について，必要があるものについては，学科と連携し，専門的な観点から，保存（図書館書庫への移設）と除籍処分の検討をお願いしている。

（実績，成果）

貴重書のうち，和古書については，ほぼ電子化が完了しており，ホームページから公開（学内のみ）している。

（到達目標に照らしての達成状況）

貴重書のうち，和古書の一部と洋書については，電子化に着手できていない。

マイクロフィルム形態の資料については，仮保管場所にて保存の状態にある。最終的な保存環境の確保ができていない。

幾つかの学科については，学科図書室の狭隘化に伴い，具体的に所蔵資料の一部を保

存（図書館書庫への移設）するか除籍処分にするか，検討を行っている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

貴重書の電子化を進めている。

（根拠）

図書館ホームページから，学内限定ではあるが，公開中である。

（更なる伸長のための計画等）

学内のみ公開している状況を，学外へ公開するべく，問題点等を整理していく。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

マイクロフィルム形態の資料の保管状況

（根拠）

適切な保管・保存環境の整備が必要であるが，実施できていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

図書館にて，適切な保管・保存環境の検討を行っている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

**【到達目標】**

学部教授会と学部長の連携協力関係に基づき，学則に定められた事項の審議を円滑に行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

教授会の円滑な運営のため，教授会総務委員会を設置し，同委員会が会務にあたる。また，事務課長以上等の事務職員が陪席し，会務を補佐している。更に，担当会や学科主任会で，教授会の審議事項を事前に精査・確認している。

（実績，成果）

学部長は教授会の議長としての役割に専念し，教授会が円滑に運営されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

担当会や学科主任会，教授会総務委員会等の教授会と密接な関係のある各種会議体が，それぞれの役割を持ち，教授会の円滑な運営を支援している。

（根拠）

担当会，学科主任会，教授会総務委員会。

担当会は，「文理学部担当会議に関する内規」に基づき，学部長を補佐し，学部運営に関する事項について協議することを目的として設置されている。また，学科主任会は

「学科主任及び学科主任会に関する内規」に基づき、教授会に提出する事項や各学科間の連絡・調整事項について協議することを目的として設置されている。そして、教授会総務委員会は教授会の運営が適切に行われることを目的として設置されている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学部長，研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長，学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部長等の任免は，各大学の理念・目的に配慮しつつ，規定に従って，公正かつ妥当な方法で行っている	○
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	○
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	○
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	○

**【到達目標】**

学部長の選任手続の適切性を検討する。  
学部長補佐体制の適切性を検討する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学部長選挙に際し，一部の学部が実施したことのある候補者の所信表明演説会の実施について検討する。

（実績，成果）

学部長選挙に係る申合せ事項を定め，学部長選挙規程とこの申合せ事項に基づき，公正に学部長選挙を実施している。

学部長補佐体制については，学部次長を文系と理系で1名ずつ置き，学部長を補佐する体制を整備している。更に，学務・学生・企画広報・就職・研究の各担当を置き，学部長，学部次長を補佐している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部長が教授会総務委員会に，学部長選挙に係る申合せ事項の改正も含め，所信表明演説会の実施について諮問した。

学部長補佐体制については，複合学部としての文理学部の特質を考慮すると，現在の体制は適切であると言える。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

文系・理系各1名の学部次長を置く学部長補佐体制については，学部だけでなく，大学院についても文系と理系の2つの研究科を有する文理学部にとっては，適切な設定と

言える。

(根拠)

大学院文学研究科，総合基礎科学研究科

(更なる伸長のための計画等)

学部長選任手続の適切性を確保するため，学部長選挙での候補者の所信表明演説会の実施について，教授会総務委員会での答申に基づき検討する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

学部長選挙での候補者の所信表明演説会の実施について，学部長選挙に係る申合せ事項に明記することが問題ないかどうか確認する必要がある。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

**【到達目標】**

学部の最高意思決定機関である教授会での審議に基づき，最終的な意思決定が行われるシステムの確立。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

教授会については，助教以上の専任教員（教授・研究所教授・准教授・研究所准教授・専任講師・講師（専任扱）・助教）を対象とする合同教授会と，学則に定める教授会の2つを設け，人事以外に関する事項の審議と，各種の報告については合同教授会の中で行い，積極的に情報の公開を実施している。

（実績，成果）

合同教授会の中で審議が紛糾した場合には，教授会に切り替えて教授会の中で審議し，最終的な決定を行うこととしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

以上のようなシステムについては，毎年度第1回の合同教授会の中で学部長が新任の教員を含む合同教授会の出席者に説明している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

合同教授会から教授会に切り替える場合には，その点を合同教授会において承認を得ることとしており，合同教授会，教授会の二段階での審議過程を経ており，最終的には全学部的な意思決定が確立される。

（根拠）

合同教授会及び教授会議事録



大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

**【到達目標】**

研究費の不正利用や個人情報保護等についてのコンプライアンスを徹底する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

研究費の不正利用については、学部内で利用の手引き（研究費の取扱い手引き）を毎年作成し、これに基づき運用している。個人情報保護については、学部の教職員名簿の発行を止めるとともに、学生や教職員の個人情報データの管理を徹底するようにしている。

（実績，成果）

研究費については、不正利用がなされないような事務手続を徹底している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点では、研究費の利用や個人情報保護に関するコンプライアンスは特に問題ない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究費については不正な利用がなされにくい事務体制が確立している。

（根拠）

「研究費の取扱い手引き」。

この手引きを毎年作成し、不正な利用がされないようにするとともに、申請に必要な書式を学部ホームページからダウンロードして利用しやすくする環境を整備することも実施している。

（更なる伸長のための計画等）

研究費については、コンプライアンスとともに、研究者にとっても極力煩雑とならないような事務処理方法を検討する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研究費の不正利用がされにくい環境整備が確立されている反面、手続が煩雑で使いにくいといった意見が教員から寄せられている。

(根拠)

「研究費の取扱い手引き」

(解決に向けた方向、具体的方策等)

他学部の事例を参考として、手続締切の延長について検討する。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

**【到達目標】**

本学部の掲げる文理融合の理念に基づき、教育・研究の実現とその持続性を図るため、財務計画を策定し計画的な財政運営を行い、財源の確保、財政基盤の強化を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

毎年度 10 年間の財務計画を策定するとともに、重要な事業計画についてはその都度財務計画を策定し、事業実行の可否を判断している。また、決算時には過去 5 年間の財務比率表を作成し財政状態の趨勢を把握するとともに、私立大学の平均値と比較・検討し、財源の確保、財政基盤の強化を図っている。

（実績、成果）

中・長期の財務計画を基に学費改定の有無を毎年度検討しており、本学部は平成 18 年度に文系学科 7 万円、理系学科 11 万円（施設設備資金 1 万円減額改定）の授業料を改定し、財政基盤強化の一助とした。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己資金と合わせて、平成 13 年度に 7 号館・百周年記念館建設のため日本私立学校振興・共済事業団から 30 億円を借入れ、また平成 14 年度に図書館建設のため法人本部から 20 億円の助成を受けるなど、老朽化した施設を順次整備している段階である。平成 23 年度には外部からの借入金が、平成 24 年度は本部の助成金がそれぞれ完済予定である。授業料改定、第 2 号基本金の新規設定等も順次実施し、財政基盤の強化を図っている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

財源の確保、財政基盤の強化は容易に実現できるものではなく、継続的に検討する必要がある。資金運用について、低金融政策が続いている現在、中・長期の財務計画により 1 年以上使用予定のない引当資産については、本学のスケールメリットを活かし、本部の総合運用資金制度を活用している。

（根拠）

施設の整備が続いている中、平成 20 年度決算では引当資産 45 億円のうち、20 億円

を本部で総合運用している。

(更なる伸長のための計画等)

本部での総合運用を平成 21 年度には 10 億円追加設定し、効率的な運用を目指す予定である。また、4・5・6 号館等老朽化した建物の建替え、内部改修を念頭に平成 20 年度より毎年度 1 億円(目標額 5 億円)を第 2 号基本金へ組入れることとした。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

教育研究環境の充実のため重点的に施設設備の整備計画を遂行しているため、消費収支差額の支出超過状態が続いているが、現時点での財務計画では消費収支差額も平成 25 年度以降収入超過に転じる見込みであり、特に問題はないと考える。

(根拠)

平成 21 年 2 月作成の消費収支長期計画表では、平成 21 年度から消費収支差額の支出超過額が減少し、平成 25 年度から収入超過に転じる見込みである。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

ここ 10 年で 7 号館、8 号館、百周年記念館、サークルセンター、広領域情報学研究センター、図書館、3 号館を建設し、現在第一実験棟(仮称)を新築している中、平成 18 年度に授業料を文系学科 7 万円、理系学科 11 万円(施設設備資金 1 万円減額)改定し、収入増を図った。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

#### 【到達目標】

大学における収支は固定的、非弾力的であり、限られた収入の中で効率的な運用を行い、収支の均衡を保ちながら「教育・研究活動の推進」と「教育・研究環境の整備充実」を図るための必要な財源を最優先に確保する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教育・研究水準の維持向上を図るため、人文科学・自然科学・情報科学研究所の研究費や国際交流、就職支援など重点政策に優先的に資源を配分するとともに、個人研究費、学科運営費、大学院運営費など教員数や学生数等積算基準を定め、各教員、各学科に配分している。また、教育・研究事業の安定的な財源を確保するために、第3号基本金の充実を図ってきた。運用果実は、奨学金給付、国際交流支援、研究助成等の事業に充当している。

施設面では、平成11年度から老朽化改善の長期計画の一環として、7・8号館、百周年記念館、サークルセンター、広領域情報学研究センター、図書館及び3号館と建設してきた。現在は4・5・6号館の改善計画を念頭に、平成20年度から毎年度1億円（目標額5億円）を第2号基本金へ組入れている。

（実績、成果）

第3号基本金については、教育研究基金として45億円、海外学術交流基金として3億1,000万円保有しており、現在は奨学・研究基金を毎年度5,000万円（目標額20億円）組入れている。平成20年度決算では計66億6,000万円の残高がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

教育研究基金、海外学術交流基金は組入れが完了し、奨学・研究基金は目標額の20億円まであと3年、1億5,000万円を残すだけとなっている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

第3号基本金の総資金に対する割合が、私立大学の平均値と比較して高い水準にある。

(根拠)

第3号基本金の総資金に対する割合を日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」の医歯系法人を除く私立大学平均値（平成19年度3.4%）や系統別・文他複数学部の平均値（平成19年度3.5%）と比較すると、平成20年度末現在で16.4%（平成19年度16.0%）と著しく高い。

(更なる伸長のための計画等)

帰属収入に占める学生生徒等納付金収入の割合が8割を超えている本学部としては、魅力ある大学への継続的な改革による学生の確保と同時に、18歳人口が減少している現在、学生生徒数の減少が帰属収入に大きく影響を及ぼすことになるため、帰属収入の多様化を図ることも必要となってくる。

現在の社会情勢では、寄付金を恒常的に集めることは容易ではないが、今後検討する必要がある。また学納金以外の収入の模索に加えて施設設備に関するランニングコストの節減、物品調達に当たっての規格の共通化、一括購入による経費節減等が課題となる。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

**【到達目標】**

多様かつ多額の外部研究資金の受け入れ

**【現状説明】**

（具体的取組等）

科学研究費補助金については，積極的な応募を呼びかけるほか，研究計画書の書き方を検討し，記入例を作成し公表，提出のあった計画書を形式面での確認等を経て応募申請を受け付けている。

（実績，成果）

科学研究費補助金については，平成20年度において，採択件数で学内第4位，交付額で学内第1位，新規採択率も第1位を記録した。なかでも採択率は，本学平均が14%程度と全国平均を大きく下回る中，27%と全国平均を上回る結果を得た。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内を基準にして考えると，十分に達している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

間接経費の獲得により研究環境の整備を進めることができる。

（根拠）

大学の財政に寄与

（更なる伸長のための計画等）

間接経費の付される事業への積極的応募を呼びかける

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

文系研究者の申請率が低い

（根拠）

学科別申請率を集計すると、文系学科では対教員比において申請件数が少ない  
(解決に向けた方向、具体的方策等)  
応募への呼びかけをより一層強化する。



大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

**【到達目標】**

予算編成に際し、事業毎の費用対効果の分析・評価による効率的な予算配分を行い、その執行に当たっては、予算の範囲内で決定した計画・目的に沿って所定の手続により執行する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

法人本部からの予算編成基本方針及び予算編成留意事項に基づき、各予算部署は継続事業も新規事業も事業毎の費用対効果を考慮し、重要度の高いものから予算を設定している。予算折衝においては、過去の執行状況を参考に申請金額に冗費はないか、これまでの事業の効果や効率性などを分析・検証し予算査定している。大規模な施設関係修繕等については緊急性・重要性を考慮し、予算全体の収支バランスに留意しながら、年次計画等も踏まえて予算案を策定している。

予算の執行に当たって予算部署の責任者は、計画・目的に合致した執行であるかの判断のもと所定の手続により執行している。

（実績、成果）

各業務あるいは事業計画を目的別に分類整理し、予算編成から、予算執行、管理まで財務管財システムにより運用している。予算の執行は、予算部署責任者により、定められた計画・目的に応じて行われ、財務管財システムにおいて、常に執行状況を把握することができる。また予算管理を厳格に行うため、目的ごとに予算を超えて執行ができない機能となっているため、状況の変化により当初予算を超過する場合、あるいは当初予算化していない計画を執行する場合は、重要性、緊急性、有効性等を判断し稟議決裁を経て執行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算の編成から、執行、管理まで同一システムで運用することにより、予算編成の適切性、執行ルールの明確性、費用対効果の分析・評価について、一定の効果が上がっていると考えられる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

従来の勘定科目にとらわれず目的別に予算編成することにより、どの事業に重点的に予算配分されているか明確であり、各事業・計画の費用対効果を分析・検証するのも容易である。

(根拠)

「教育」「学生等生活」「研究」「学術情報」「国際交流」等目的別に予算管理をしており、各部署からの予算申請書には過去3年間の予算と実績が表記され、予算査定の際に活用している。

(更なる伸長のための計画等)

事業・計画の多様化が進む中で、目的別分類の再整理を行い費用対効果の分析・評価を徹底する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学校法人の財政構造は、支出の増加に対して収入の増加を図ることが難しい構造となっている。本学部においても同様であり、予算編成に際し既存事業のスクラップによる財源の確保、ゼロベース予算方式の徹底が課題である。

(根拠)

一度開始した事業・計画を廃止することは難しく、既存事業の見直しがなかなか進まない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

費用対効果の分析・評価に基づく事業・業務の見直しや施設設備に関するランニングコストの節減、物品調達に当たっての一括購入等によるコストの削減を積極的に図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

#### 【到達目標】

学校法人会計基準等関係法令並びに本学諸規程に準拠した会計処理が行われているかを検討し、改善・合理化への助言・提言等を通じて、財産の保全並びに経営効率の向上を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部で平成20年度に実施した監査は、私立学校法に基づく監事による監事監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査及び本学規程に基づく内部監査である。

監事監査は、決算や財政の状況のみならず、教育・研究や学生の現況など業務一般の執行状況等について監査している。

監査法人による監査は、会計監査を主に、年度当初に策定した監査計画に基づき、期中監査、有形固定資産実査、現金預金・棚卸実査及び決算監査などを延べ日数41日実施し指導を受けている。経理担当以外の部署にも経理処理上の疑問が生じた場合には、随時相談し助言等を受けている。

内部監査は、外部資金である科学研究費補助金について、研究費の使用状況や物品の納品状況等事実関係の確認など経理処理だけに止まらず、科学研究費に関する業務全般について監査し、指導等を受けている。

（実績、成果）

監査による助言・提言については、随時改善に向け努力している。特に期末監査における指摘事項については、改善状況を年度末までに本部へ報告している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

監査において指摘された事項については、その改善状況について法人本部監事室へ報告することになっており、継続的に実施することにより経営の効率化が図られている。

（根拠）

毎年度、期末監査資料作成時合わせて前年度監事から指摘された事項について、その改善状況を報告している。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	○
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	○

**【到達目標】**

本学部の消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率の年度推移比較による財政状態並びに経営状況の趨勢変化を把握するとともに、私立大学の平均値との比較分析により財務の安全性、健全性について検証する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

財務比率は「大学基礎データ表 46-1, 表 47」に記載のとおりである。日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（系統別・文他複数学部）と比較すると、消費収支計算書関係比率では人件費比率・人件費依存率・管理経費比率が低く良好であり、借入金等利息比率も順調に減少している。消費支出比率・消費収支比率は高いが、年度推移を見ると私立大学の平均値が上昇傾向にある中、順調に下降している。貸借対照表関係比率では、固定負債構成比率・総負債比率・負債比率が下降、自己資金構成比率が上昇と良好に推移しているが、大規模な施設の整備が続いているため消費収支差額構成比率については支出超過状態が続いている。

（実績，成果）

平成 18 年度に文系学科 7 万円，理系学科 11 万円（施設設備資金 1 万円減額改定）の授業料改定をしたことにより，消費支出比率，消費収支比率が改善方向にある。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 18 年度の授業料改定，平成 20 年度から新たな第 2 号基本金の設定など着実に財政基盤強化のための施策を講じてきている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

人件費比率は 50%を下回っており，人件費依存率も他大学平均値の年度推移が上昇傾向にある中，下降傾向にある。管理経費比率については，私立大学の平均値（平成 19 年度 7.7%）より著しく低く，この状態を維持したい。

（更なる伸長のための計画等）

本学部の収入構造も他の私立大学と同様に，学生生徒等納付金が主たる収入源となっ

ているので、他の財源確保の方策を考える必要がある。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

ここ 10 年間で 7 号館，8 号館，百周年記念館，サークルセンター，広領域情報学研究センター，図書館，3 号館を建設，現在第一実験棟（仮称）を新築しており，消費収支差額構成比率が支出超過を示している。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

平成 18 年度に文系学科 7 万円，理系学科 11 万円（施設設備資金 1 万円減額改定）の授業料を改定し，財政基盤強化の一助とした。また，老朽化した建物の建替え，内部改修を念頭に平成 20 年度より毎年度 1 億円（目標額 5 億円）を第 2 号基本金へ組入れることとした。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

**【到達目標】**

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性実現。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性実現。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学部自己点検・評価委員会の設置。

同委員会の構成については、委員長以外では、副委員長に教員と職員から各1名を、また、委員には教員からは学務・学生・企画広報・就職・研究委員会の各副委員長を、職員からは事務課長以上の役職者を配置している。これにより、各委員会・各部署からのボトムアップ方式での自己点検・評価が行いやすいようにしている。

（実績、成果）

平成17年度から自己点検・評価委員会の構成を見直し、それまでの学部執行部（担当・研究所長等）を中心とした組織から若手教員等を多く任用する形に改めた。また、それに伴い、自己点検・評価を広く周知するため、自己点検・評価委員会から各委員会・各部署へ依頼し、そこからボトムアップ方式で自己点検・評価を行うようにした。

（到達目標に照らしての達成状況）

恒常的な自己点検・評価を行うシステムは構築されている。

自己点検・評価の結果を基礎に、改善・改革を行うためのシステムの有効性実現に努める。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

各委員会・各事務課等がそれぞれの担当する事項について現実的な観点から自己点

検・評価を実施できる。

(根拠)

自己点検・評価委員会の構成とボトムアップ方式による自己点検・評価の実施。

(更なる伸長のための計画等)

自己点検・評価活動の活性化のため、学部内における自己点検・評価の周知を図る。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

**【到達目標】**

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性実現。  
学部評価結果の活用。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

地球システム科学科においては、JABEE（日本技術者教育認定機構）の審査を受けている。これは、同学科の教育内容が、将来、技術士を目指す者を育成するための技術者教育と合致していることによる。

（実績、成果）

2003年度からJABEEの認定を受け、技術士育成の教育プログラムが確立されていることが立証されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

JABEE以外の学外者による第三者評価等を今後検討する。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

JABEEは認証評価機関として国際的に認知されており、適切な外部評価者の選任の面では問題ない。

（根拠）

JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定（2003年度から現在まで）。

（更なる伸長のための計画等）

JABEE以外の外部評価実施を検討する。

**【問題点】**



(問題点として認められる事項)

JABEE の認定を受けている地球システム科学科以外については、第三者評価の実績がない。

(根拠)

地球システム科学科以外の学科では、第三者評価を受けるための適切な機関が選定できていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学部あるいは学科単位で第三者評価を受けるための検討を行う。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	○
自大学の特色や「活力」を検証している	○

**【到達目標】**

大学に対する社会的評価等を活用し、今後の活用に活用している。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学部の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している。

（実績，成果）

評価項目に関連する委員会で、問題点を検証し、改善努力を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

徐々にではあるが、改善成果は出ており、目標に到達しつつある。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

各種委員会で問題点を検証し、改善努力が行われている。

（根拠）

毎年、新たな改善内容が各委員会から提言され、徐々に実現されつつある。

（更なる伸長のための計画等）

学部全体、ないしは各種委員会で問題点が検証され、改善努力が行われている。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	

**【到達目標】**

文部科学省や大学基準協会等からの指摘事項や勧告等に対し、その改善に向け、対策を講じ成果をあげる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

文部科学省や大学基準協会等から指摘事項や勧告等を受けた場合には、その改善対策とその後の結果の報告を行っている。具体的には、平成16年度に実施された大学基準協会による相互評価で受けた勧告では、収容定員に対する在籍学生数比率が1.3を超える学科が複数あり、その改善について指摘されている。この際には、平成17年度以降に当該学科の入学者数の設定を厳格に行う等により対応した。

（実績、成果）

入学定員の超過状況について指摘を受けた際には上記のとおり対応し、一定の成果をあげたが、学科単位での対応となるので、一部が改善されても、次には別の学科で同じ指摘を受けてしまう場合がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記のとおり十分ではないが一定の成果はあげている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学外からの指摘については真摯に受け止め、可能な限り改善に向けた対策を立て、改善を図っている。

（根拠）

各委員会等を中心に、改善に向けた対策を立て、それを速やかに実施するような対応をしている。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

**【到達目標】**

本学部は、関係法令を遵守するとともに、財務の状況について情報公開し、社会に対する説明責任を果たすものとする。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

法人本部で事業計画・事業報告、予算・決算の概要、監事監査報告書等のホームページへの掲載をするとともに、資金収支総括表・消費収支総括表・貸借対照表については、広報誌を通じて本学全教職員に対して周知している。閲覧に供する書類として、大学全体の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を本学部庶務課に備え付けている。本学部内に対しては、合同教授会において予算・決算の概要を説明している。

（到達目標に照らしての達成状況）

法人本部を通じてではあるが、社会に対する説明責任は十分に果たしていると考えられる。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

合同教授会における予算・決算の概要説明については、資金収支計算書と消費収支計算書の対比や年度推移のグラフ等を用いて、分かりやすさを高める工夫をしている。

（根拠）

説明内容に応じて、折れ線グラフ、棒グラフ、円グラフ等使い分けるとともに、簡単ではあるが学校会計特有の用語等の説明を加えたり、見易さ・分かりやすさを心がけている。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	

#### 【到達目標】

情報公開の対象事項を検討し、情報公開請求への対応とその適切性を実現する。  
特に、学部ホームページを活用して外部への情報公開を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

対外的な情報公開については、現時点では大学の内規に基づき実施している財務情報が中心となっている。

（実績，成果）

学部内においては、合同教授会の中で、構成員である助教以上の専任教員を対象として、積極的に情報を公開している。また、学部ホームページでは学部のニュース、イベント等のお知らせの他、図書館、資料館等附属機関の情報等を掲載し、学部の教育・研究活動に関する情報を提供している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部内においては、合同教授会等で情報公開がなされているが、学外への情報公開については、まだ、十分になされていない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部内での周知を目的として、学部の予算・決算に関する資料を作成し、それを合同教授会で報告しているので、これを利用して情報公開を実施することは可能である。

（根拠）

毎年度の合同教授会で報告される学部の決算・予算についての説明資料

（更なる伸長のための計画等）

上記資料の中から情報公開用として使用できる部分を抽出し、それを学部のホームページ等に掲載することにより公開を図る。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学外への情報公開をどのような項目について、どのように実施するか。特に、学部単位で公開する情報の取捨選択の基準。

(根拠)

本部が実施している大学全体を除き、学部単位でホームページ上での積極的な情報公開を実施している学部はまだ殆どない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

本部が作成している大学全体の情報を基に、学部で実施する情報を検討する。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	
外部評価結果を学内に周知している	
外部評価結果を学外に公表している	

**【到達目標】**

自己点検・評価の結果を外部へ広く周知する。特に、自己点検・評価活動について、学部内における周知を徹底し、自己点検・評価結果から改善意見に基づいた適切な改善が図れるようにする。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

自己点検・評価結果の外部への好評については、現時点では、大学のホームページに掲載されている大学全体の自己点検・評価に依存している。学部の自己点検・評価委員会では、平成18年度に自己点検・評価に関する講演会の開催やニュースレターの発行等を行い、学部内における自己点検・評価活動の周知を図った。

（実績、成果）

平成18年度に実施した上記のような活動により、学部内における自己点検・評価活動の周知に一定の成果をあげた。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価という内容から、上記のような方法を継続して実施することは困難であるため、今後、具体的な方法を検討し、これから改めて進めていく状況である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

大学のホームページ上では、過去の自己点検・評価報告書や第三者評価結果が掲載されており、学部でもこれを積極的に活用できる。

（根拠）

日本大学ホームページに掲載されている大学全体の自己点検・評価報告書

（更なる伸長のための計画等）

学部の自己点検・評価については、評価結果を学部のホームページに掲載することよりも、学部のホームページから、大学の自己点検・評価結果が掲載されているホームページへリンクを張り、学外からアクセスしやすい状況を作ることの方が実質的であると

思われる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

上記の方法により、学内外に対して学部の自己点検・評価結果の公表を行ったとしても、自己点検・評価活動に関する学部内での認識が低いと周知が徹底されない。

(根拠)

平成18年度に試行的に実施した自己点検・評価委員会の活動の後、現時点ではまた、自己点検・評価に関する学部内の認識度はあまり高くない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

まずは、可能な方法で学部内における自己点検評価結果の周知を図り、自己点検・評価活動に関する学部内での認識を高める。



## 文理学部の改善意見

学部等名	文理学部
大項目	IV 学生の受け入れ
改善事項	入学者受け入れ方針の明示
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、現在、一部の学科のみが明示している。今後、アドミッション・ポリシーを明示していない学科においても明示して、入学志願者・受験生に分かりやすく伝えるようにする。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>アドミッション・ポリシーを明示していない学科においては、今後、学科のアドミッション・ポリシーを策定し、学科のホームページにそれを掲載する等により、明示する。</p>
改善達成時期	平成22年度
改善担当部署等	各学科，入試管理委員会

学部等名	文理学部
大項目	IV 学生の受け入れ
改善事項	学生収容定員超過の是正
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>この数年間、学部全体の入試の志願者数は増加が続いているが、その反面、定員の1.3倍を超過してしまう学科が複数の学科で発生し、学部全体での学生収容定員も超過傾向にある。このため、学部全体として学生収容定員超過の是正に向けた対応を行う。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>過去4年間の学科別学生収容定員超過状況を精査し、平成22年度の入学者数が定員超過しないようにするため余裕のある許容数を設定する。その上で、各学科がその実施する全ての入試の合格判定において、その許容数を十分に留意して判定を行うことにより、定員の超過是正を図る。</p>
改善達成時期	平成22年度
改善担当部署等	入試判定原案作成委員会，各学科

学部等名	文理学部
大項目	IX 事務組織
改善事項	入試専門業務の事務組織の設置
改善の方向及び 具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>入試業務については、現在、一般入試・推薦入試等を庶務課が、大学院・留学生・帰国生入試，編入学等を教務課が所管している。このため、現状では十分でない対外的な対応の明確化と事務の効率的運用を目指して、入試業務の一元化を図る。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>入試業務の一元化については、入試業務の新担当部署を教務課入試係とし、現在、入試業務を担当している庶務課・教務課の人員と、それ以外に他課の人員もしくは人材派遣・臨時職員等を配置して業務にあたることとする。</p> <p>また、その場所についても、学部内の既存の施設を改修し、新たに用意する。</p>
改善達成時期	平成22年度
改善担当部署等	事務局（庶務課，教務課等）

学部等名	文理学部
大項目	教育研究の組織
改善事項	学部，大学院が定める教育研究目標に即して学部の学科，大学院各研究科の専攻，そして学部付置研究所などの組織を構成するとともに教育研究組織の妥当性を検証する仕組みを導入する。
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>学部，大学院，研究所それぞれの教育研究組織そのものの改編は，財源，人事，施設等の問題があるが，キャンパス全体として絶えず時代や社会のニーズに応じて，柔軟かつ迅速に対応しつつ，他大学に先駆けた，長期的な展望の中で教育研究組織の構成を検討する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>文理学部では，大学院を含め，学部将来検討委員会，企画委員会等を中心として，キャンパス全体の将来計画を検討している。</p> <p>学部には，人文科学，自然科学，情報科学の3研究所が置かれているが，枠を越えた共同研究を支援し，既存の組織を越えた学際的な研究のありかたを検討している。</p> <p>カリキュラム改訂などの作業をとおして，教育目標の設定を行い，それに即応した教育研究組織改編，絶えず時代や社会のニーズに応じた教育目標の設定を行い，それに適応した教育プログラム，コース等で対処する。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	学務委員会，企画委員会等

学部等名	文理学部
大項目	教育内容・方法等（学部）
改善事項	<p>大学教育の効果を高め、学部の特色にそった教育内容目的の重点化、到達目標の設定、結果の検証を行う。</p> <p>教育目標に即して、専任教員と兼任教員を適正に配置する 各授業の形態など検討し、内容に合わせた教室環境の整備・改善を進める。</p> <p>学部全体に共通する「授業評価方法」のみではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法を確立させ、それぞれの内容別・目的別の評価方法を検討する。</p> <p>学習効果をより充実させる為、少人数制教育の充実を図る。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>総合的・学際的な教育を基礎として、教養教育と専門教育を有機的に結びつける教育により「専門性を備えた教養人の育成」、「高い教養と専門性を備えた人材の育成」を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>文理学部各学科は、設置基準を完全に満たしており、専任教員数については、適正であるが学務委員会を中心に、語学教育委員会、国際交流委員会、地域連携推進委員会、教職委員会、FD委員会等では相互に連携を図りながら教育課程改善の検討を重ね、学部の教育目標である文理融合かつ、総合教育科目の重点化、外国語教育科目（英語）における習熟度別クラスと少人数制授業及び、新入生の初年次導入科目の実施。</p> <p>また、時代や社会のニーズに応えられるカリキュラム改編に努め、教養教育、語学教育、情報教育の充実と、きめ細かい少人数による専門教育を実施する為、教育目標に即した専任教員と兼任教員を適正に配置する。</p> <p>学部の教育理念の実現を効果的に測定する方法として、「授業評価」のような学部全体に共通する評価方法だけではなく、個別の内容に関する目的別の評価方法の確立に努める。</p> <p>教育環境の改善、授業改善のためのアンケートの実施科目や設問内容の拡充、FD活動・授業改善活動に対する補助金の充実を推し進める。</p>
改善達成時期	平成24年度
改善担当部署等	学務委員会、語学教育委員会、国際交流委員会、地域連携推進委員会、教職委員会、FD委員会等

学部等名	文理学部
大項目	教育内容・方法等 (大学院研究科)
改善事項	<p>各研究科各専攻により、当該分野における学習評価のグローバルスタンダードに対する認識を深める。</p> <p>学部・大学院を一貫したカリキュラムで編成する一貫教育を推進する。</p> <p>授業効果の測定に有効な検証方法を十分に検討する。</p> <p>研究科の教育の質の保証，学位論文の国際的な通用性を検証する。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>国内外の大学院と教育連携交流の積極化，単位互換の推進と関係強化を図る。</p> <p>博士前期課程では，研究科の教育理念，各専攻の教育研究上の目的とするリキュラムを体系的に編成し，授業科目を高度な専門的職業人，研究者という区分けをしたカリキュラム編成を行う。</p> <p>博士後期課程では，学位取得のための研究指導が行われ，その基礎となる研究会や国内外の学会参加及び発表のための支援体制をより整える。</p> <p>各専攻の教育研究の特色，創造性等を阻害することなく，教育内容・方法について組織的な研究を実施し，これを踏まえた授業改善等を行う。学位授与に導く体系的な教育プログラムを編成・実践し，少人数かつ双方向のきめ細やかな研究指導を行う。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>海外大学協定校の拡充，学部覚書校とのさらなる関係強化。</p> <p>大学院生が研究上の必要から国内外の他大学院の授業を聴講できるよう，大学院間の協定締結を促進する。東京大学大学院に引き続き一橋大学大学院との間において協定の締結を計画している。</p> <p>研究科の教育理念，各専攻の教育研究上の目的を達成するためにカリキュラムを体系的に編成する。専攻によっては，学部・大学院を一貫したカリキュラムで編成する。さらに，平成20年度より，学部4年生に大学院授業科目を科目等履修生として受講させ，修得した単位は，入学前既取得単位として取扱い，大学院入学後に単位認定を充実させる。</p> <p>学部4年間，博士前期課程2年間を体系的に考慮した教育課程が必要と考えられるので，関連部署，委員会等で検討する。</p> <p>博士前期課程及び博士後期課程学生に対する各種奨学金等給付の支援体制の確立と拡充。</p> <p>大学院学務委員会，各研究科専攻で授業評価の方法を再検討する。</p>

	当該各研究科では、各専攻が博士課程（後期）の学生に対して円滑な学位授与を行うためのプロセスを明確化し、学生に周知するとともに、学位論文の国際的な通用性を検証するとともに、適切な研究指導等、論文審査方法の改善によりその学位の質を確保する。
改善達成時期	平成24年度
改善担当部署等	学務委員会等

学部等名	文理学部
改善事項	地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出の抑制について
改善の方向及び具体的方策	（具体的方策） 現在、取りうる対策としては、温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制すること。そのために、各教室・研究室・事務室・会議室等使用していない場所の蛍光灯の消灯（間引き）及び空調など冷暖房の適正温度設定の徹底など、学内に周知を図ることにより自発的に現場でのキメ細やかな取り組みを促進するなど、協力体制の構築を目指す。
改善達成時期	平成22年度
改善担当部署等	管財課

学部等名	文理学部
大項目	学生生活への配慮
改善事項	民間企業の採用状況が悪化したことにより、学生への就職指導を強化し、可能な限り就職者数の減少を抑える。
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>平成21年度卒業見込者対象の民間企業の採用環境が、平成20年度卒業者と比較すると、相当悪化しているため、平成22年度卒業見込者数と併せて、就職指導を改善、強化した取り組みを実行していく。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>平成21年度卒業見込者（現4年生）については、引き続き求人票の確保や紹介をするとともに、未内定学生特有であるビジネスマナーの欠如、書類の書き方の不備、自己分析不足による面接での自己PRの弱さを克服するため、添削や模擬面接を繰り返し、万全の状態外部の企業合同セミナー等への参加を促していく。</p> <p>また、平成22年度卒業見込者（現3年生）に対しては、スピードと自己変革を重視し、年内の3か月において、筆記試験対策と自己分析を完了させる。そのためには、SPI対策講座を開講し、履歴書・エントリーシート講座で書類の書き方を就職指導課員が指導し、1000人添削と1000人模擬面接により就職指導課員が学生レベルアップに携わることで、書類審査、筆記試験、一次面接を通過させる力を身に付けさせる。次に早期から、内定可能な企業選択をさせるため、優良企業合同セミナーを12月上旬に開催し、遅くとも5月までには、最低1社内定を獲得できるよう、社会人訪問など実践的な就職活動の方法も含めて指導していく。</p>
改善達成時期	平成22年10月
改善担当部署等	就職委員会、就職指導課

学部等名	文理学部
大項目	研究環境
改善事項	研究者情報システムへの入力・更新
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>研究者情報システム入力者の増加</p> <p>研究者情報システム登録情報の逐次更新(最新情報の登録)</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学内研究資金の応募申請にあたり、業績審査等については研究者情報システムへの入力された登録情報をもって行う。</p> <p>学内監査における研究者個人の研究活動状況報告についても研究者情報システム登録情報をもって行う。</p>
改善達成時期	平成 24 年度
改善担当部署等	研究委員会・研究事務課

学部等名	文理学部
大項目	研究環境
改善事項	科学研究費補助金等学外研究資金への積極的応募、採択実績の向上
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>研究者の学外研究費獲得意欲の向上</p> <p>特に、科学研究費補助金については、作成例、過去の採択例など情報の発信機会を増やす。</p> <p>科学研究費補助金では、経常費補助金等において、この採択が大学(研究者)の研究の水準を表す一つの指標であることを強調し、インセンティブを与える。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学内研究費の応募申請にあたり、学外研究費への応募・採択状況を審査基準に加味する。</p> <p>科学研究費補助金については、作成例、過去の採択例など情報をより多くの情報を取得、開示してゆく。</p>
改善達成時期	平成 24 年度
改善担当部署等	研究委員会・研究事務課